

令和4年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和4年9月1日から令和4年9月14日まで第3回定例会が町役場議場に招集された。

令和4年9月5日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	中 村 夏 実
書 記	加 藤 秀 法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	佐 藤 美千代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、8番、山口享君、9番、青木美貴子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問を行います。

コロナ禍が収まることなく、日本国中蔓延しております。当坂下町も例外ではなく、8月以降、連日10人から20人前後の感染が見られます。感染の長期化により社会経済活動にも大きな影響があり、特に町のにぎわい、活性については深刻です。祭礼、イベントの自粛、縮小、個人の行動制限、人口減少の影響もあるのでしょうか、町が活気づきません。

しかし、コロナが未来永劫続くものではありません。町のにぎわい、活性に今から取り組んでおくことが肝要であります。取り組むべきことはたくさんありますが、その中から三つの事項について質問をするものです。

提案型質問であります。ぜひ、実現に向かつての答弁を期待して、通算89回目の質問に入ります。

まず、第1に、「道の駅」のさらなるにぎわいのために提案するであります。

道の駅あいづ湯川・会津坂下については、既にさらなるにぎわいのために、今まで

様々な提案をしてまいりました。今回、再度同様なことを申し上げるのは、情勢の変化があったからです。

7月初めに国道113号沿い、山形県飯豊町道の駅いでめぎみの里観光物産館で休憩しました。ここは、にぎわい度、道の駅あいづ湯川・会津坂下以上です。まず、駐車台数が多いのと店舗内も人でいっぱいです。このルートは高速道路がないので、山形・新潟間の通行が国道に集中しているからだけではないようです。常ににぎわいに挑戦しているようです。バスも新潟・山形間の路線の停車場にもなっています。観光いちご園、ドッグランも併設されています。

今回取り上げる理由としては、コンビニが7月14日オープンとなっていたからです。敷地の一部を利用して併設、新規開店です。道の駅山形一の触れ込みです。さらににぎわいが増すように思えてなりません。

そこで、道の駅においては、さらににぎわいを持続し拡大させるには何が適しているのか考察しました。1にコンビニ、2以下としてホテル、レンタサイクル、高速バス東京便の増発が浮かびます。

まずコンビニ。夜間でも駐車利用がかなりあります。昼間は道の駅と競合すると売上げを心配しますが、競合はにぎわいなのです。競合がさらなる誘客を招きます。

次にホテルです。ホテルを道の駅独自で運営しなさい。町と湯川村で建設しなさいと言っているわけではありません。誘致を勧めているのです。大手住宅メーカーが既に全国各地の道の駅でホテル事業を展開しています。会津のへそです。観光客、ビジネス客が会津のどこにでも行きやすいという優れた立地なのです。優位性をPRするのです。

レンタサイクルです。サイクリングロードはあります。まだ全線整備はされていませんが、道の駅周辺は整備されたといってもいいでしょう。大川に沿って会津の山並みと川の流れの景観、周辺へのサイクリングは健康的です。サイクリングロードが機能しているのですから、レンタサイクル基地を設置すべきです。目の前のサイクリングロードを生かさなないのは宝の持ち腐れです。

高速バス、現在1本です。往復するならば、1コースしか選択の余地はありません。しかし、2往復ですと4コース選択できます。3往復ですと9コース選択できます。さらなる誘致運動をしていただきたいものです。

コンビニ、ホテル、高速バスは、それぞれ独自展開するのではなく、共存共栄の関係にあります。ホテルの宿泊客は、近くにコンビニ、飲食店があると人気度がアップします。皆さんもホテルに宿泊したとき、コンビニに寄るでしょう。コンビニがあるとホテルの進出を促すのです。東京からの観光客も高速バス停留所があると人気度アップです。コンビニの設置で道の駅がさらににぎわい、コンビニがあるからホテルも進出しやすい。ホテルがあれば観光客などは高速バス利用を考えます。ホテルがあれば道の駅のレストランの営業時間の延長を検討するのではないのでしょうか。

道の駅だけでは限度があります。コンビニ、ホテルの設置、誘致によりにぎわいが増すのです。もちろん湯川村の理解と協力は不可欠です。

そこで、次のことについて質問します。

1、コンビニ、ホテル誘致、レンタサイクル開設、高速バス増便への取組についての考えがないか。

2、「道の駅」のにぎわい維持・拡大のために検討していることがあるのでしょうか。次に、第2、只見線、乗りたくても乗れない列車ダイヤでよいのかであります。

只見線が10月1日、全線再開通となりました。ここまでご尽力いただいた関係者、只見線応援団の方々、ご苦労さまでした。これからが只見線の存続をかけた第2ラウンドです。生かすも殺すも地元の知恵と乗車の努力です。

当町としては、只見線にどのような期待を持てるのか。期待実現のために、事業計画や行動を考えているのか。

次に、ダイヤ、運転時刻が発表されました。乗車目的の観光客には利用するなというダイヤです。会津若松宿泊の方々が利用しやすいでしょうか。関東から新幹線利用の方が只見まで行っても帰ることは困難です。同じく、新潟側からの新幹線利用の観光客に対しても何らの工夫がありません。観光路線ですから平日と休日を同じダイヤで対応すること自体がJRは能がないというか、失望の極みです。

そこで、次の2点について質問します。

1、坂下町は全線再開通を期して、どのような期待を持ち、実現のために事業計画や行動を考えているのか。

2、ダイヤについての見解を伺う。乗降利用客のニーズに合ったダイヤ改正のために行動を求めます。

次に、第3に、歩く県道、歴史の道、東松洞門の復活をであります。

新日本歩く道紀行推進機構による、新日本歩く道紀行における「歩いておきたい1000の道」に福島県は12の道が選ばれています。その中に「くらしと歴史のわかれ舟渡線―東松峠―」として東松峠も選ばれています。

歩く県道として、最近、歴史の道としても東松峠は注目を浴び、来訪者も増加しているようです。ここに至るまでの長い間の地元の努力が実を結びました。これからもさらなる来訪者がありますように、地元、町当局共々、いろんな知恵や工夫、おもてなしを凝らしてください。

東松峠には、東松洞門があります。洞門は藤新道に負けまいと地区の繁栄を願って、地元で工事を行い、開通したものです。しかし、磐越西線の開通により、交通物流が鉄道に移り、いつしか洞門も落盤等により交通不能となってしまいました。その洞門が通行できれば、東松峠の周遊が多彩なルート開拓ができます。坂下町からですと峠に上り、途中まで戻ってから洞門に向かい、洞門を見て、まだ戻らなければなりません。洞門が通行できると、峠から軽沢口に下り、洞門をくぐって戻れます。歴史の道に洞門は浪漫ではないですか。

これは坂下町ではできません。洞門の真上が町村境になりますので、西会津町の理解と協力が必要です。地域の活性のためにも取り組む価値があります。洞門を通るルートが県道341号線の横です。県との協力、県の事業としての採択も考えられます。坂下町、西会津町、県との連携が不可欠です。ぜひとも東松洞門の復活通行可能な取組を望みます。

す。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

お答えの前に、五十嵐議員の89回目の質問、この回数の姿勢に改めて敬意を表します。それでは、お答えいたします。

道の駅あいづ湯川・会津坂下は、会津の中心に位置し、国道49号、磐越自動車道、会津縦貫北道路などの道路網や美しい景観にも恵まれた優れた立地にあると認識しております。

道の駅の経営状況につきましては、近年のコロナ禍にあっても来場者数、売上げともに大きな減少もなく推移しておりますが、社会情勢の変化にも左右されない安定した運営を維持するため、さらなるにぎわいの創出が必要であると考えております。

議員おただしのコンビニ誘致につきましては、道の駅オープン当時、コンビニ誘致のため用地を確保した経過がございます。ホテル誘致につきましても、恵まれた立地条件を生かし、道の駅あいづを観光やビジネスの拠点とするために有効であると考えております。いずれも、にぎわい創出のために必要な取組であることから、課題等の洗い出しを含め、湯川村と協議してまいります。

レンタサイクル事業につきましては、大川喜多方サイクリングロードの整備に合わせ、自家用車で訪れる方が気軽に楽しめるサービスの一環として、また、道の駅から本町へ誘客する二次交通として非常に有効な取組であると考えております。本年度、需要調査や課題等を検証するため、実証実験としてレンタサイクル事業を実施いたします。湯川村、道の駅あいづとともに、事業実施状況を検証し、次年度からの本格導入に向けた取組を進めてまいります。

高速バス「喜多方営業所～東京・新宿線」につきましては、道の駅を経由する便は、6時50分喜多方営業所発が1本と、21時50分喜多方営業所着が1本のみであります。運行本数やダイヤ改正による利便性向上により、利用者の増加を図り、道の駅のにぎわいにつなげるため、会津乗合自動車株式会社に対し要望してまいります。

また、現在、阿賀川河川事務所による河川敷拡張工事が実施されており、今年度中に竣工する予定であります。その活用につきましても、道の駅のにぎわいの維持・拡大に

つながるものとするため、湯川村と協議を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

J R只見線の全線運転再開は、地域住民の熱意と関係各位のご尽力のたまものであり、運転再開を機に只見線の利活用を促進し、さらなる地域活性化を図っていかねばならないと考えております。

只見線は、生活の足として欠かせない地域公共交通機関であるとともに、重要な観光資源でもあります。只見川沿線の四季折々の絶景路線に、多くの鉄道ファンやインバウンド客を誘致するためのプロモーションや特別列車の運行等により、利用者の増加を図ってまいります。

また、町民の乗車を促進する取組が重要であると考えており、地区コミュニティセンター事業及び学校行事等における只見線の積極的な活用や町民の只見線を利用した外出や観光旅行に対する乗車券補助の仕組みを構築してまいりたいと考えております。只見線をより身近なものとして感じていただき、地元の宝を町民一丸となって守っていく取組を実施してまいります。

しかし、このような利活用促進や地域振興策を効果的に実施していくためには、利用する方のニーズを捉え、より利便性の高い運行形態とすることが必要であります。

町といたしましては、沿線市町村と連携し、福島県鉄道活性化対策協議会や只見線活性化対策協議会等を通して、J R東日本に対しダイヤ改正に関する要望をしてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

束松峠は、会津と越後を結び、人と物資の交流に重要な役割を担った越後街道の一つであり、明治時代の会津三方道路事業によるルート変更になるまで、300年近くにわた

り人々の往来を見守ってきた歴史の峠であります。洞門については、明治時代、沿線村民の努力により完成されたものですが、数年後には崩落してしまい、現在は通行できない状態であります。

福島県は、未整備のため交通不能区間となっていた旧街道を、歴史を体感できるような「歩く県道」として整備を行い、人的交流の拡大により地域の活性化を図る目的で、平成21年から道普請などを実施し、会津坂下町も毎年参加してまいりました。

ご質問の束松洞門について、会津若松建設事務所に確認したところ、「洞門は内部の落盤状況などから、訪れる方々が望む、歴史を感じる現状の姿を維持したまま通行可能とすることは、技術的に困難であります。今後も地域の皆様と「歩く県道」について取り組んでまいります。」との回答をいただきました。

町としましても、引き続き、地域の皆様とともに「歩く県道」の整備に取り組んでいくとともに、束松洞門についても、福島県や西会津町と協力し、どのように維持保存していくか模索してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

まず、第1についてお伺いいたします。

大手住宅メーカーがホテルについて積極的に取り組んでいるということで、これ、大手住宅メーカーの地方創生事業「T r i p B a s e 道の駅プロジェクト」ということでやっているんですね。2020年10月から2022年3月までに6府県15か所で開業運営、2022年の春から2023年秋までには8都府県14か所で開業予定ということなんです。

当坂下・湯川の道の駅については、非常に立地性がいいと思うんですね、ホテルを造るに当たって。駐車場は道の駅を利用できる、大型バスも駐車が可能である。何よりバス停があるということなんです。そういったことがありますので、あわせて、あとコンビニについては、道の駅を利用すると建設費用が安くなります。ということは、維持費の低減につながるということがありますね。

だから、そういったことを含めて、立地の優位性を生かして連携した取組ができないかということで、先ほどの答弁では、非常に前向きな答弁がありましたけども、湯川と協議を進めていくということですが、いろいろもう少し突っ込んだ取組についての答弁がないのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然道の駅の立地に関しては、非常に優位性があるというふうに認識をしています。その中で、議員のおただしのような道の駅とコンビニの、要するににぎわいを創出した買物ができる機能、あとは滞在できる機能、そこに交通がつながるということで、道の駅の振興に非常に効果的になるのではないかとというふうに考えております。

まず一つ、ホテルからお話をさせていただきますが、当然あそこに滞在できる機能があれば、道の駅の振興に非常に大きく寄与できるものというふうに思っております。ホテルに関しましては、要するにビジネスホテルに関しては、若松と喜多方にはあるんですが、当然坂下とか湯川も含めたこの辺の周辺にはないということで、以前からホテルの誘致も含めたお話を関係機関にはさせていただいているところであります。

その中で、やはり町なかがいいのか、道の駅がいいのか、あとは今度経営者側の判断にはなと思うんですが、町なかであれば、当然駅を使って滞在できるというようなことで、町なかの例えば飲食にも好影響があるということもありますので、その辺については、立地も含めて、あとは当然民間のそういう社会貢献の活動の中で誘致をしていただくということになりますが、そういったことも考えながらホテルの立地も含めて考えていきたいというふうに考えています。

あと、コンビニについては、開所当時、道の駅開所当時にコンビニを誘致したいということで、西側にそのスペースを確保して、今でも確保している状況でございます。もちろん競合ということも考えられますが、両方合わさってのにぎわいということの相乗効果が期待できるというふうに考えています。

誘致した当初は、コンビニ側の経営的な判断だったかもしれませんが、来ていただけなかった。その一つの理由としては、やっぱりコンビニは道路からすぐ入って、すぐ買物ができるというところで、ちょっと中に入らなくてはいけないというところで、コンビニ側が敬遠したというようなお話も聞いております。

ただ、今、道の駅の利用状況を見ますと、先日の新聞でもありましたが、県内で5番目の観光客の入込み数だということもありますので、それと併せまして、24時間電気がついているということで、防犯面が期待できると。あとは、今、車中泊なんかもブームになっていますので、そういった方の利便性なんかも向上できるというふうに考えておりますので、ぜひそういった今の入込み数なんかも強力にアピールしながら、コンビニについては誘致をするようなことで株式会社、あとは道の駅との協議のテーブルにのっけていきたいというふうに考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、政策財務課長から答弁いたしました。重なる部分がありますが、こちらの誘致につきましては、私も出張等で行く先々でホテルの誘致についてお願いしてきました。しかしながら、ホテルのオーナーとなってくれる方々の考えが、坂下町の人口は幾らですか、坂下町の人口だけを考えると1万5,000人の人口ですから、当然ホテルは設置しても採算が取れるのかということを考えれば、多分取れるはずもないだろうと、こんなふうには思いますが、私どもの言うのは、坂下町の人口じゃなくて、この西部のほう、奥会津やら西会津やら山都町だ、いろいろそういった会津の中での人口をひとつ考慮して考えていただきたいということを申し上げてくるんですが、なかなかそこまでいっていないというのも現状で。

ただ、五十嵐議員と私もこのホテル誘致に関しては同感でございますので、今後も諦めずに一生懸命誘致につなげ、取り組んでいきたいなと。そして、都会のほうのホテルのオーナーさんは、そういうような現状なんです。かえって東北辺りで仙台やら何やらで東北でオーナーになっている方々のほうが、何かこう、小さな町にも進出してくれるかなと。こんな動きが多いなというふうに見受けているので、それらも今度はちょっと視野も広げて、そんなふうにして活動してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

積極的に前向きな答弁で大変うれしく思いますが、町なかのほうも私もいろいろ言っていて、人口で言えば南会津町なんかは2年前にダイワ何とかなどというところで造ったんですね、ホテルを。それは、その前にも駅前にもホテルありましたけども、そういった観光的なことで来たのかなと思う。

今回の取り上げましたこの大手住宅メーカーがやっているのは、東北はまだないんですよ。栃木県には3か所あるんです。東北はまだないんです。これは、何か都道府県の県ともちょっと協力が必要な部分があんのかななんていうことも言われています。いろいろ見ると、各設置した知事からのコメントということで、非常に出ていますので、そういうことを考えれば、ぴったりなところではないか。

それで、これで推奨しているのは、やっぱり渡り歩く道の駅ということで、その道の駅のところで泊まって、今度は違う道の駅にまた行こうと、そういうふうなことを推奨していたりしますので、ぜひとも実現に向けていろんな研究、そういうことをしていただきたいと存じます。

それで、前向きな姿勢で答弁でしたので、次のほうに移ります。

レンタサイクルなんです。今度事業をしていくというような導入に向けてというこ

とでありました。参考に、昭和村で移住者の方が、この前私も仕事の関わりでやりましたが、その方が自分の観光物産の農産物を販売するところの施設を造ったんです。そこに、今、レンタサイクルもやるんだということで、建物ができたらすぐレンタサイクル、もう30台からぱっと持ってきてやっているんですね。だから、非常に素早くやったんです。その方は米作りで移住した方です。

そういった素早く取り組む方がいらっしゃいますので、レンタサイクル事業についても事業実施を検証しということで、取組を進めていくという。この前、少し取り組んだ経過があると思いますので、今の取組状況をちょっと教えていただければと存じます。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

レンタサイクルにつきましては、今年度中に一度レンタサイクルを設置しまして、ある一定程度の期間を持った中で運用をしてみたい。その辺の検証をして実施につなげていきたいというふうに考えております。

実際に両役場のほうで、柳津と只見のほうに実際のレンタサイクルの状況なんかを視察しておりまして、その辺の運営形態なども検討しながら、実際に実証実験をして、今、自転車が非常にブームになっていますので、非常に場所的にも風光明媚だということがありますので、どこをターゲットにするかというのがありますが、道の駅だとやはり家族連れが来ていただいて乗っていただく。あと、大川喜多方からサイクリングロードがありますので、その辺の通過される方が自転車を安心して置いていただいて、買物をしていただけるような環境整備をしてみたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

粛々といろいろ取り組んで進めていただきたいと思います。

にぎわい維持・拡大のために検討をしていることがということで、たまたま周辺でブルーベリーのような何かをやっている方もいますけども、そういった周辺の農園との連携とか、あとイベントは、結構通るといろんなことをやっているのが見えますので、これはちょっと時間の関係でいいですが。

あと、一般の方々から提案、いろんな提案が道の駅に対してあるのか。あった場合、どのように取り組んできたのか、お伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

本当に一般の方のご意見というのは、アンケート箱みたいなものを設置しておりますので、その中でのご意見等に対しては、日々営業の中で対応しているというような状況になります。

あと、農産物の出荷者協議会、あと物産の出荷者協議会、二つ協議会がございまして、そちらのほうで役員会の中でいろんな会員の中のご意見を吸い上げていただいて、道の駅の経営に反映させていただいているところでございます。

農業者のほうは、どちらかというところからの一方的な研修とか農薬の指導とかになっているんですが、物産のほうに関しては、やはり少し経営に関わる部分でのイベントの開催の要望ですとか、そういったことをいただきまして、実際に道の駅の運営に生かしていただいているというような状況でございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

第2の只見線に移ります。一緒に一括してやります。

まず、上下分離方式という、今までなかったやり方で今回運行をしていくということなんですが、これをやっぱりどう生かして、どう取り組んでいくのか。これ、町だけではできないことではありますけども、上下分離方式について何かこう、町としては期待するようなことがあるのか伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

上下分離方式ということで、これは第三セクターの上下分離じゃなくて、赤字路線のJRの上下分離方式というのは、これは全国でも初めてだというふうに聞いておりまして、非常に全国的にも注目されているというふうに聞いております。

ただ、上下分離方式については、川口・只見間のみでありますので。上下分離方式については、鉄道施設を県が所有をしまして、JRに貸与した中でJRがその運営を、電車を走らせるというような状況でありますので、なかなか運行とかそういったことに関

して、沿線市町村が自由になるかという、なかなか厳しい面があるというふうに我々としては認識しておりますが、ただ、施設、駅舎とかも含めて県の所有物になっておりますので、そういったものを活用した中で、何か、何かしらできるのかなというふうに考えておりますが、なかなか運行そのものに上下分離方式によって踏み込むというのは、これまで同様ＪＲに要望していただけないかなというふうには考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

上下分離方式は、川口・只見間であるということだと、非常に取り組むことが可能でないかという、思う部分があります。坂下、午前8時30分の列車で全線開通したので、川口を通り越して只見に行きたいというふうに思っても行けないんです、これ。川口止まりだから。上下分離方式だから、じゃあそれについて延伸したいと、只見まで、そういったことにちょっと取組しやすくなるのではないかと。ただ、これについては痛みが伴います。そこを運行すれば、まず黒字になることはありませんから、今の状態からいってもね。そうすると実際の経費を負担しなくちゃいけないということがありますけども、しかし、やってみないとこのままで終わってしまうかもしれないということなんです。

そういったことでありますので、特にこんな全線開通のときに、はい、昼間只見に行きましょうといっても行けない。こんなダイヤでいいのか、ちょっと感想をお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議員おただしのとおり、非常に、全線つながったんですけど、ある意味時刻表上はつながっていない只見線ということが言えるのかなというふうに思いますので、改めて観光客の方なんかの利便性を考えると、非常に、あまり利便性が高まっていないなというところは感じております。

ＪＲへの再開の当初の要望として、やはり赤字、全国有数の赤字路線ということと、復旧にも非常にお金がかかっているということもありまして、県としても復旧前の時刻表を最低でも復活してほしいと、そのままにしてほしいという要望で、ＪＲのほうでは要望を聞いていただいたんですが、これからの只見線の利活用については、時刻表の要望も含めて積極的にしていかななくてはいけないというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

積極的に取り組んでいくということで、要望していくということです、期待を申し上げます。

ちょっと、もう一つ感想をお伺いします。

坂下、午後10時過ぎの列車に対しての感想です。これは、他の時間帯に運行できないか、研究や要望をしているか。高校生が若松から来ると、到着したとき、深夜徘徊の時間です。もう10時過ぎているから。片や、青少年育成で深夜徘徊だなんてやっているんだから、これについてやっぱり何かしら考えなくちゃいけない。どのように感じますでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議員のおただしのとおり、やっぱり最終電車につきましては、非常にちょっと遅いかなというふうに感覚を持っております。

令和3年、昨年なんです、只見線を利用する高校生の保護者から要望をいただきまして、両沼町村会として、JRに要望をした経過がございます。その時間帯については、8時台の時間帯に運行していただきたいという要望とコロナ禍もありますので、朝の電車を3両から4両にしていきたいということで、4両編成については要望が通ったということでございますが、時刻については現状のままだったというような経過がございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

あと、もう一件ですが、只見線関係でちょっとお願いしたいところは、休日ダイヤです。只見線を列車で通して乗車したい場合、会津若松も小出も出発が午後1時を過ぎたところなんです。到着はどちらも午後5時30分前後。新幹線利用客の周遊観光客を考えれば、午前11時前後、若松と小出出発くらいだと何とか乗って、また東京に帰ることが

可能なんですね。そういった休日ダイヤというのをこれから考えていくべきではないか
と思いますので、それについての取組もよろしくお願いいたします。

続きまして、第3に移ります。

洞門ということで、今回は質疑応答をしています。トンネルだと味気ないですね、
ちょっと。隧道というのは鉄道とかそういったの。だからやっぱりいにしえのいろんな
ことを考える中で、洞門がふさわしいんじゃないかということで、洞門ということで質
疑応答をさせていただいております。

新日本歩く道紀行推進機構でこういったことを言っています。「地方創生を担う活力
創出の力は三つ。1、観光資源として利用—大人の道旅づくり。2、商工産業の広報と
流通への寄与—よいものだけを地方から。道には絆があり、繋がりがあり、人との結い
がある。」というようなことで謳っております。

東松峠は、歴史の道として紹介されております。この道の特異性、地域の人が開削し
た洞門があるということで、先ほどの答弁の中では、訪れる方々が望む、歴史を感じる
現状の姿を維持したまま通行可能。これは、そのままですと落盤とかそういったことが
ありますから、ちょっと私も無理かなと思います。ただ、歩く道として、人間が歩く場
合だと、例えば1間半ぐらい高さが3メートル前後あれば、人間が歩いてお互い通行で
きるわけで、そのくらいでいいんじゃないか。よくあるのは、土地改良の水路なんか、
幅1間くらい、高さ1間くらいのやつ、長い水路なんかありますよね。ああいった不便
なところにつくってあるんですよね。だから、そういったことを考えれば、いろいろ可
能じゃないかと思うんですよ。

ただ、昔を感じる姿を維持したままは無理かもしれませんけども、やはりそこは通行
可能になれば、ここを訪れて、歩いてみよう、歩きたいなということが分かると思いま
すので。やはりこれを県道でありますので、強く、もう一度、こういった返答があった
かもしれませんが、福島県に働きかけ、これが地方創生だということで、西会津町と連
携してぜひとも強力に進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおり、東松洞門につきましては、当時、物流が藤峠に移った際に、昔
のにぎわいを取り戻そうと当時の東松、それから片門の村人、村民の方々が、農閑期に
独力で10年かけて掘ったものであります。そこには、時世に懐柔されるをよしとせぬ、
今の会津気質が生んだ意地の後が東松洞門であります。

そういう認識の下で、協議会といいますか、これまで県との打合せの中でもいろんな
ご意見等々が出て、洞門の再通行のご意見も出ておりました。

ただ、最初の答弁にありましたとおり、前回、再確認で福島県に確認したところ、な

かなか昔どおりの洞門の姿を復活しての再通行は、構造的、技術的にも非常に難しいというような回答をいただきました。同時に、今、福島県では、坂下町分についてはある程度、毎年継続的に道普請で、維持管理をしているところでもあります。西会津町側、軽沢までの区間、容易に行き来できるように、今年度から道普請に着手するとの情報を得ておりますので、今後につきましては、西会津町側の道普請の状況を情報共有させていただきながら、県、西会津町とさまざまな各種イベント等についても打合せをしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

私も西会津町の車峠、鳥井峠、今年歩いてまいりました。東松峠も1回、今年行きました。その中でちょっと感じたことは、結構いろんなところから来ているんですね。坂下で東松峠に寄ったときに、やっぱり新潟の方から来て、空を見たいだなんて言うておられました。

そして、西会津の車峠の鳥井峠を歩いたときには、今度、西会津町では、東松峠を今年観光案内するんだと言っていましたんで、我々が知らないところで結構来ているんですね。だから、そこにもう一つの目玉があると結構すばらしいと思います。

私も人間が掘ったところで、知っているのをちょっとご紹介しますと、新潟県の旧山古志村で「掘るまいか」という映画になって、それはやっぱり地区で掘ったトンネルです。私もここを見てきました。ちょっと長いので歩くことはできませんでしたが、これはどのくらいかという、軽トラックが真っすぐ走ってぎりぎりくらい、そういったやつがあります。

あと、大分県の青の洞門。ここも見てきました。やっぱり観光に生かされています。そんなににぎやかな観光ではありませんけどね。でも、やっぱりそれによって周囲にいろんな観光資源として役立っていますので、これは地方創生だということで、温故知新、そういった精神で、やはり強く取り組んでいただきたいと思うんですね。

今、西会津町さんとやはり連携して、熱意だと思うんです。熱意でやって、県に取り組んでいただくようお願いしてもらいたいと思います。

今の東松峠の歩いていく、上がっていくところは、これは町管理の道路なんですね。トンネルのところが正式の県道の歩く道なんですね。ですから、県の管理するところですから、何とか県に強く働きかけて、それで、西会津町さんとも、坂下ではこんなことが一般質問であったから、西会津町さんはこれについてどう考えているよとか、どうだべ、一緒にやってみないかとか、そういったことを取り組んでいくことはいかがでしょう。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然のことながら、束松峠、会津坂下町と西会津にまたがっているということでございますので、これからも引き続き、西会津町さんと情報交換はもちろんですが、ある程度西会津町側の道普請が進めば、その後、要は今、議員ご指摘の洞門の関係、そちらにもいろんなご意見が出るかと思えます。そういう部分も踏まえて、西会津町さんとも協議をさせていただきながら、必要があれば県のほうにも要望というような形で提出してまいりたいとは思いますが、取りあえず今は、歩いて気軽に行き来できるような道路の道普請をメインに進めてまいりますので、その後の洞門が開通すれば、またそこに一つプラスの材料ができるものとは思いますが、取り急ぎは峠の行き来に支障がないような道普請、坂下町としても維持修繕をしなきゃいけない箇所もございますので、当面の間は引き続き道普請を重点に整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

この新日本歩く道紀行の1000の道とはということで、北海道、東北で福島県は九つが選ばれているということなんですが、何か坂下町は、これ何か努力したりとか登録に一生懸命やったんでしょうか。それとも、自動的に向こうから、やっぱふさわしい、ここはふさわしいところから、登録の申込みをしなくても自然とこういったところに登録してくれる、そういったところが、もし分かりましたらお答えいただけますか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私も今回のご質問をいただいた際に、新日本歩く道紀行をちょっと調べてみました。基本的には自治体からの応募に応じて、選考、認定するウォーキングコースというような内容でありますので、私、坂下町が独自で束松峠を新日本歩く道紀行に応募したかどうかというところまでは、ちょっと調べませんでしたので。

ただ、今言ったように、あくまでも自治体からの応募があつて、選考、認定するウォーキングコースという位置づけでございます。加えて、先ほど議員からもありましたと

おり、これには10個のテーマと四つのスタイルに分類されて、各テーマごとに100コース、全部で1,000コースがあるというような形であります。

主な目的については、地域が誇るべき道を選び、道を歩く旅作りによる新たな道資源を活用した活力の創出を目指すことというようなことで位置づけられておりますので。ただ、何年に応募したかどうかというところまでは、ちょっと情動的になかったものですから、一応自治体からの応募に応じてというような部分でご理解いただければと存じます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

自治体からの応募と書いてありましたが、坂下町がもう自治体だし、福島県も自治体だから、福島県が申請したのかもしれませんが。でも、坂下町が、今の答弁ですと関わらなくてもそこに登録されたということは、関わらないで、やっぱりすばらしいことじゃない、やっぱり注目している。やっぱりそれをこれから理解していくべきではないかと思いますので、ぜひともこれからも洞門復活に向けて、いろいろ鋭意努力していただきたいと思ひまして、一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党の横山智代でございます。通告の順に従い壇上より質問させていただきます。

今、コロナが猛威を振るい、子供たちもたくさんその恐怖の中で、脅威の中で生活していることと思います。そんな子供たちがよりたくさんのいろいろな周りの環境に左右されながらも基礎免疫力を高めながら暮らすということ、これが一番の理想ではないかと考えているところです。

前回の6月第2回定例会に続き、本定例会でもまたしつこく学校給食の無償化・一部補助について質問させていただきます。前回と同じような回答になるのでしょうかと思いますが、あえて質問させていただきます。

令和2年2月に衆議院の委員会において、文科省は義務教育学校の設置者の判断によ

り学校給食を受ける児童、または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示しております。

また、少し古い話にはなりますが、1951年にユネスコ国際公教育会議においての学校給食、衣服に関する勧告において、義務教育においては、できる限り家庭に補完的負担を負わせないことということが述べられております。このユネスコの勧告を基に現在の給食法が制定されたとされています。

子供の教育を受ける権利を保障するためには、学校でこそ子供の衣食住が満たされなければならないと思います。未来社会の子供たちと保護者へのプレゼントとして、給食費無償化・一部補助をぜひ考えていただきたいと思います。

次に、食育について伺います。

食育基本法、食育については、平成17年7月15日に施行されております。その制定の背景として、食を大切にする心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の増加、過度痩身思考、いわゆるダイエットです。食の安全の問題、食料の海外への依存、伝統ある食文化への喪失などの様々な問題がある中をそういった背景の中で、この今回の、今回といいますか、食育基本法が制定されております。

皆さんもご存じだと思いますが、日本の食料自給率は現在37%です。昭和40年、1965年代には73%、50年代になって54%に下がり、平成10年度においては40%までに下がり、このたびは37%になっています。主要先進国の中での最低水準です。フランスは130%、アメリカが119%、ドイツ91%、イギリス74%という食料自給率です。

学校給食にぜひ地産地消を取り入れることで、子供たちは、自分の住む土地の名産、特産物を知ることができ、誇りに思うと同時に、地域での食材の生産過程や手間暇かけて生産される様子を学ぶことで、食べ物を大切にする心を育むことができるようになります。また、地域内の生産者が連携することで、少量多品目の生産が可能になり、地域の農業流通も活性化するでしょう。

地産地消を推進することは、健康的にも環境的にも、そして精神的にも教育的見地からも様々な優れたメリットをもたらすと言われております。

坂下町では、食育をどのように捉え、実施されているのか、それを伺いたいと思います。

2番目に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付事業が進められておりますが、令和4年7月末時点における申請、給付状況を伺います。

次に、現在、コロナ感染による給付が主なものになっているとは思いますが、以前、昔から行っている緊急小口資金貸付を現在は町から移行して社協が行っていると思います。これは、本当に緊急にお金が必要になって、どこからもお金を借りることができない人たちのためにとって、本当に大切なものだったと思いますが、現在でも行われているはずのこの申請ですが、申請時に、まず税の滞納がないこと、そして連帯保証人が必要だということが様々な、そこでその規定があって利用できないという人たちが出てきております。

これを町と社協の連携によって改善はできないものなのでしょうか。そして、町と社

協はどのような関わりの中で、こういった困った人たちを救うという手だてを取るのでしょうか。

現在入ってきている情報の中では、入院している方がコロナに感染し、コロナ感染のまま亡くなると、その時点で亡くなられた方たちの遺体処理、それから霊柩車、遺体を包むお棺というか袋のようなものに入れるそうですが、それと、それから火葬の処理代、全てが倍以上の値段になる。そういった中で、生活保護の方がそういった事態に陥れば、現在の時点では、葬祭扶助制度というものがあって、生活保護を受けている方の場合には、自治体に対して、亡くなる前に申請をすれば、それがちゃんと適用されるんですが、ぎりぎりの世帯で生活保護を受けていない方、そういった方たちがコロナで亡くなった場合、ふだんの葬儀にかかる、葬儀というよりも火葬にかかるまでの費用が倍以上、業者によってはそれが70万、80万になる、そんな連絡が来ております。

そういった場合は、どのようになるのか、それも一緒に町との対応、社協との対応を伺いたいと思います。

そして3番目です。ごみの出し方が最近乱れているとの苦情があります。外国人労働者によるごみの出し方もその中の一つです。以前から住んでいらっしゃる外国人の方は慣れてきているので大丈夫のようですが、外国人労働者の方たちの出入りがあります。新しく入ってこられた方たちへの指導は、その後どのようになさっているのでしょうか。

次に、いつも何回も質問しておりますが、ごみ袋についてです。最近、ごみを平気で川に投げ捨てている人がいるとの情報が入ってきました。袋が高いからそういう人が出てくるということもおかしくはないのではないかなというような声も上っています。

製造原価は、恐らく10枚100円程度かと世間一般的な常識から言えば言われております。ごみ袋の収益などについての報告も、何度もその報告をするようにという申入れをしましたが、いまだにありません。町の財政も厳しいのかもしれませんが、町民の皆さんも同じように苦しい、厳しい立場にあります。

ごみ袋の価格をなぜ引き下げられないのでしょうか。そして、その収益についての報告がなぜないのか、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時02分）

再開は11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3の総論についてお答えいたします。

本町では、「循環型の住みよい環境づくり ゴミゼロばんげ」を掲げて、平成27年度に「第二次ごみ処理基本計画」を策定いたしました。この第二次ごみ処理基本計画では、家庭系ごみの1日1人当たりのごみ排出量を583グラム以内、また、リサイクル率26%を目標としており、その中でも特に重点課題に上げられているのがごみの減量化・再資源化であります。その課題解決に向け、現在、本町では、小型家電・古着等の各種無料回収、また、生ごみ減量推進や分別収集所、資源回収活動への助成等を行い、ごみの総排出量減少に取り組んでおります。

今後も住民・事業者・行政で目標や課題を共有しながら、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rを実践し、さらなるごみの減量化と資源化に取り組み循環型社会を形成していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

学校給食法の規定によれば、施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は自治体が、それ以外の学校給食に要する経費、いわゆる食材費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とされております。本町もその規定に基づき、学校給食の食材費につきましては保護者負担としております。経済的に支援が必要な要保護・準要保護世帯には、学校給食費を全額援助する制度も整備されております。現時点では、学校給食費の無償化・一部補助の考えはございません。

また、今般の食材等の物価高騰による影響につきましては、保護者にその負担が生じないよう対策を講じ、これまでどおりの質と量を確保した学校給食を提供してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

学校給食における「食育」の推進につきましては、第3次会津坂下町食育推進計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、栄養教諭等が食育に関する授業を実施したり、

地場産物や郷土食の提供等を行っております。

学校給食は園児・児童・生徒の健康増進に必要不可欠なものであり、町としても安全、かつ安定的な供給に努めなければならないものと認識しております。学校給食にかかる農産物につきましては、地元生産者はもちろん、農産物の国際認証「グローバルGAP」を取得している会津農林高校からも食材を納入いただいております。地場産の購入には特に力を入れているところです。有機農産物に関しましては、現段階では定量を確保するのが困難でございますが、関係機関・関係部署と連携し、今後、地場産・有機農産物を食材に取り入れられるよう取り組んでまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、最長3か月間の給付期間で、就労による自立を図るための給付であり、申請窓口は、福島県社会福祉協議会の生活自立サポートセンター会津事務所になります。

対象となる方は、生活福祉資金の特例貸付が終了となる方などで、対象者には生活自立サポートセンターから通知が送られ、希望する方が申請をするようになります。本町のほうでこの制度を活用し支給を受けた方は、令和3年度は1名の方が申請し、3か月の給付を受け就労が決定し給付終了しました。令和4年度は、7月末までで1名の方が申請し、2か月の給付を受け就労が決定し給付終了となっております。

次に、2についてお答えいたします。

緊急小口資金貸付は、通常の貸付けと、特例貸付の2種類があり、通常の貸付けは一時的に生計の維持が困難となった場合などに受ける貸付けになります。病気や怪我で入院し、一時的に収入が減少した際の生活資金や、就労が決まった方が最初の給料日までをつなぎ資金などとして活用する制度になります。そのため、慢性的に困窮している方は本制度の対象にはなりません。

特例貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮した方を救済するための措置で、新型コロナウイルス感染症によって収入が減少したことが確認されれば制限されることなく貸付けを受けることができます。

本制度は、全国一律の基準で行われていますので、本町のみ特別な基準で実施するということは困難であると判断します。

しかしながら、これらの支援制度に当てはまらず困窮されている方に対しましては、関係機関と連携しながら、その方のお困りの状況に応じた支援策を適切に活用し、状況の改善に向けて支援してまいります。

次に、第3の1についてお答えいたします。

ごみの出し方については、毎年ごみカレンダーやごみ分別表を全戸配布し、周知徹底を図っているところですが、外国人に限らず、一部の集積所においては、少なからず行き届いていない部分が見受けられます。特に資源物回収では、缶や瓶等が混在していることが多々あり、細かい部分が浸透していないのが現状です。

今後は、さらに行政区と連携し、ごみの出し方の徹底を図るとともに、町民誰が見ても分かりやすく間違いがなくなるよう、ホームページや広報等を用いて周知していきたいと考えております。

また、外国人の方については、生活や文化や言葉の違いなどにより、ごみの出し方が分からない方もおりますので、英語版の外国人向けのごみ出しチラシを関係会社や関係行政区に配布したところであります。

そのほかにも、外国人の派遣会社等と定期的に打合せをしており、今後も情報共有しながら連絡を密に取り、分別等を理解していただきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

ごみ有料化の取組は、町民の皆様のご理解を得て、ごみ排出量の削減、排出者の負担の公平化を目的に実施しており、それに伴う手数料は、環境センター負担金や資源回収報償金・コンポスト等購入補助金に充てておりますので、現時点においてはごみ袋の引下げについて行わないと考えております。

私からは、以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、順不同であちこち飛ぶかもしれませんが、質問させていただきます。

今ほど、説明がありました、生活困窮者に対する緊急小口資金貸付について伺います。以前、社協で扱う前には、町のほうで緊急小口資金として本当に必要な人が町のほうに申請して、その場でお金を貸していただけるというような制度があったというふうに記憶しているんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員、おただしの件でございますが、その点については前課長も答弁したかと思いますが、町においてではなくて社協さんが貸し付けを行っていたというのが現状でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ですから、社協においてじゃなくて、社協に移管する前の段階では、町で本当にお困りになった方に対して、その場でお金を、たしか覚えているときには10万円ぐらいまではその場でお貸しするというような制度があったというふうに記憶しているんですがということです。社協がではなくて、町のほうでそういうことがあったのではないかとということです。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

町のほうで10万円をお貸ししていたというような、ちょっと大分昔の制度かどうか分かりませんが、私の記憶ではちょっと分かりませんので、それについては今後、そういう制度があったのかどうか、事務所等に戻りまして調べたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういうことがあったということは、確かに覚えている話なので、それを確認することよりも、本当に困った人がいる場合、その社協の場合も実際にすぐに出せるお金もあります。ですが、あるけれども、滞納がないこと、連帯保証がなければ出すことができないんですというような話もあるんですが、そういうことは聞いていらっしゃいますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

社協さんは、今お貸ししている部分については生活資金というようなことで、緊急の部分で今ご説明申し上げたとおり、緊急小口の特例の部分、コロナ禍において収入が下がった人については特例でお貸ししますよというようなところと、一般貸付で緊急的には生活に困って一時的にお貸しするというようなところでございますが、その点についても生活困窮者自立支援事業の中での貸付けというようになりますので、それはすぐに貸し付けるというようなことではなくて、そういうようなルールの下に貸付けを行っておりますので、その点については坂下だけがすぐに何もなくて貸し付けるというようなところではありません。保証人についても、そしてなおかつ、大体非課税世帯相当というようなところの貸付けを行っているというようなところで、それについても貸付けですので、最終的にはこれ、そういう対象者の方を自立支援させていきますよ、いきたいと思いますというような事業でございますので、貸付けだけではなくて、そういう家計改善等の事業も合わせた形で進めているというのが現状でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

自立支援ではなくて、緊急小口資金貸付のことを言っているのです。自立支援だったら先ほど説明があったとおりですよ。それで、ほかの市町村に問い合わせしてみましたら、ほかの市町村では、緊急小口自立支援ではなくて貸付けの場合、連帯保証そして滞納があることなどという規定はない。坂下だけではないかというようなことをほかの市町村からは言われたんですが、それについても、じゃあ、ご存じないですね。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

生活福祉資金というような、社協さんでご案内を出している部分を見ますと「原則として県内に移住する連帯保証人1名が必要です」というようなことで、連帯保証人を立てられない場合でもご利用できますというようなことなんですけれども、そうやってくるといろんな別な条件が付されるというようなところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

私が申し上げたいのは、本当に困って、そして最終的に仕方なくて、町、そして社協に行く方は、そういう方たちはどうして滞納がないような人たちが、滞納がないというか、滞納があるような人たちだからこそかもしれませんが、滞納がないことが条件だとしているのであれば、やはりこうなったら普通のカード会社とか、そういうところに行かざるを得ないですし、ある市町村では、これは埼玉県のある市の例ですが、本当にやはりそういう場合、滞納がないことが条件にこの市もなっているそうですが、最低2万から3万の本当に小口資金、それを何のリスクも、それから制限もなく、すぐに出せるというものを社協と市によってつくっているそうです。

だから、本当に必要なことは、今困っている人たちを社協と、そして町と一緒にあって、どんな形でつくっていくかということが必要じゃないかと思うんですけど、今後それも社協と一緒にあって町がそういったことの制度をつくっていくなり、そういったことを改めて考えるということはないですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

生活困窮者の方については、いろいろな要因があるかと思います。働きたくても働けない人とか、介護で就労できないとか、1回離職して再度就職できないとか、そして家庭内DVとかといった様々な要因があって困っている方がいらっしゃるの重々分かっております。そして、すぐお金が欲しいというような方もいらっしゃると思います。

その点について、社協と役場のほうで連携しながら、様々な対象者のアセスメント、生活課題を解決しながら支援できればと思いますが、それに該当しない場合について、また新たな制度を立ててというようなところかと思いますが、それについてもそれは今後、社協さんと話し合いながら、また全国の部分も含めまして、いろいろな市町村の先進事例も見まして、それは今後考えていかなければならないのかなというような考えは持っているところでございます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

そんな形で考えて、ぜひ考えていただきたいんですが、課長はご存じないというふう

におっしゃっていますが、私が記憶するときには、以前私の父がまだ議員になる前だったと思いますが、ある方が暮れにいらっしゃって「どうしてもお金がなくて、電気が止められてしまう、そうすると年末に電気のない生活では本当に暮らすことができないので、ぜひお金を貸してください」と、見ず知らずの人がいらっしゃいました。そのときに私の父が「町に行けば、今そういった方たちに緊急に出せるお金が10万円までだったら貸付けができるから、そこに行って、じゃあ、今回お金はお貸ししますが、年が明けたらそこでお借りになって返してくればいいよ」という形で暮れにその方はお帰りになりました。そして、年が明けて、お正月休みが終わった後、その方は「おかげさまで町に行って、そのお金10万円を借りることができました。ありがとうございました」と言って、無事にお金をお返しにいらした方がいらっしゃいました。実際に。そのときに町ではそういった制度があつて、困った方はそこに相談すれば町で貸してもらえると、そんな話を実際目の前でしていたので、私は覚えていたのですが。

本当に困った方たちに手を差し伸べる優しい町政であってほしいと思いますので、今後、社協と一体になって、社協との連携がどのような形で進められるかは私たちもちょっといまだに分からないこともたくさんありますが、そういうことがこれからは必要だと思いますので、ぜひこれからますます経済状態が不安定な状況ですので、今後検討していただきたいと思います。

次に続けて申し上げますが、ごみの出し方ですが、外国人労働者の方たちが出されたんだろうと思われるごみが多数出ております。というのは、あれは資源回収ではなくて不燃物のときですけれども、その中に、袋の中に生ごみが入っていたりとか、それからプラスチックが入っていたりとか、そんな中に東南アジア系の缶詰だとか、そういったものの缶が入っていたりとか、中には紙に結局そちらから送られてきたであろう住所のものとか、そういったものも混入されて出てくるというのが多々見受けられるようになりました。

それで以前は、先ほどこの返答の中に英語版の説明書とおっしゃっていましたが、前たしか何か国語か、結局四、五か国語ですか、の説明ということが出ていましたが、全て英語の表示のものだけの説明書をお配りしたのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私がちょっと班長のときは、何か国語かの、三、四か国語かぐらいのそういうチラシを作りまして、ちょっと配布した覚えがあります。今回、正式にというのは変ですけども、派遣会社の方とちょっとお話ししたときに、外国人の方は英語が読めて大体分かるというようなことで、ちょっと英語版でちゃんとした、分かりやすいような、さらに分かりやすいような部分で英語版を作ったというようなところでございます。そしてまた、

今後についても、英語だけでなくって、例えばインドネシアの人がいればいろいろな多言語のごみの分別の表を作って配布していきたいと思っております。

また、先ほど外国人の方と言いましたが、外国人の方に特化した部分ではなくて、ごみの出し方については、ここでこう、議会の場で言わせてもらいますが、外国人の方だけではありませんので、例えば最後の全協でもお話ししますが、山のほうに行くと家を壊して、その壁を山のほうに捨てたりとかというかなり大きな不法投棄があったりと、新聞で皆さん見たかと思いますが、そういったこともありますし、各行政区に行くと、勝手に通り沿いだからということでいろんなごみを置いていかれたというような、そういう話も聞きます。なので、外国人の方は言葉も文化も違いますので、なるべく分かりやすいような形でお知らせして、なおかつ、その関係者にはこちらのほうで直接お話しして、会社のほうともお話ししながら日本の生活になじんでいただけるように、そういった取組をしているというようなところでございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ただ、そういったチラシを作って関係各所の会社に配った、そして説明したというだけでは、それでは不徹底ではないかという各自治会の役員の方たちからも出ております。町の職員は、その現状を実際に見て、歩いて、検証しているのかというような声も出ておりますが、それに対してはどのように。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ご連絡をいただくと、その現場に行きまして確認は取っております。当然、先ほども言いましたが会社、そしてチラシを配ってお願いするというようなところで、もしこれは外国人の方だけじゃなくて、集積所に不法投棄されたというようなところでありますと、これは犯罪行為ですから罰金 5 万円以下、懲役 30 年かな、ぐらいになっちゃいますので、役場のほうとしてはカメラをお貸しして、設置して、抑制に努めるといったところも今現在ありますので、そういった形で取り組んでまいりたいと思います。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

あらゆる手だてを取っていただいて、それから先ほど壇上から申し上げましたが、ある町の中から住民の方が裏に川があって、その川に段ボールごと、音がするほど大きな音がしてばしゃんという音がしたというんですが、生ごみを捨てたりとか、それから段ボールごと放り込んだりとか、それが日常茶飯事のように行われていると。そういった形で生活課の職員の方にもそのような情報は入れましたが、そういったものがたくさん出てきております。それは、今始まったことではないと言うんですね。

そんな中で、先ほど来のごみ袋が高いからじゃないかとは言われていますが、なぜごみ袋の収益に対しての報告を出してくださいと前回も申し上げましたが、ずっと出ていないんですけど、どういうふうになっているのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ごみ袋の収益の部分については、そして、ごみの令和3年度の実績についてはこの決算が終わりましたら、皆様のほうに広報誌によってお知らせするというようなところでございます。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

それと、町民の多くの方から言われていましたのは「ごみ袋を買うことによってその収益は、町に上がる収益については、全て施設の環境センターの負担金、積立金に回っているのかと思った」と。要するにそれが一般会計に繰り入れられて、その中からここにありますように資源回収の報奨金だとか、それからコンポスト購入時の補助金に宛てられているなどということは、最初から分からなかったというような話がよく出るんですが、そういう説明は最初になさらなかったのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このごみの有料化が始まったときに、これは条例で積立てをするというところ
と、ごみの減量化の施策に回すというところでは、これは条例化されております
ので、そのときに当然ご説明を申し上げていますし、各公民館でごみの有料化の説明に
回った際にもご説明を申し上げているというような記録が残っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

でしたら、この収益についての報告のときに「そういった形で最初に説明はしました
が、そういうものに充てています」ということを再度載せていただかないと、勘違いし
ていらっしゃる方もいらっしゃるでしょうし、ですが、これはどう考えてもちょっとお
かしいと思うんですね。ここの坂下のごみの袋は、ほかから比べて大変高いというこ
とで、あちこちから話にもなっています。そういった意味でも、どうしてこんなに高い
のかということも皆さん怪訝しておりますので、それについてもぜひ付け加えて、説明
を入れていただきたいと思います。

そしてさらに、そんなごみ袋の品質を変えろというと、この前また「高くなる」とい
うことで返答をいただいておりますが、紫外線が弱くて、この厚い日差しの中、ちょっ
と長くごみ袋を出しておくとか劣化が早くて、すぐに破れてしまったり、切れてしまう
というような話も出ております。今後、それについても、引き続き私たちの方でもいろ
いろ運動を進めていきますが、ぜひ、考えていただきたい内容だと思います。

それと、先ほどちょっとすみません、漏れてしまったのですが、コロナによって死亡
した方たちに対する、結局そのときの火葬までの費用がものすごくふだんの倍以上の値
段になる、何十万とかかるというふうに言われているんですが、本当に困っていらっし
やる方たちがそういった形で、コロナで亡くなった場合、その費用、相談があったら町
として何とか対応していただけるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、今現在、コロナ等でお亡くなりになられた方の葬儀については、ご遺体を納体
袋に入れて、密閉して火葬するというようなところで、また消毒とか、そういったよう
なところで一般的な葬祭費よりも若干上がるというような情報は入っております。

そして、例えば、身寄りがなくて葬儀を挙げなければならないといったときには、町のほうでやるような形になりますが、身寄りがある場合については、コロナであったとしても近親者のほうで持っていただくというような形になろうかと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

生活保護世帯の場合は、先ほども申し上げましたが、葬祭補助制度を使うことによってある程度ご本人が負担しなくてもいいような形になりますが、ぎりぎりのところで生活保護世帯にならないような人たちの場合は、本当に先ほど来のあれと一緒に、困窮していらっしゃる方は本当に大変だと思うんですが、そういったときにも何の制度も、もちろん今のところ聞いたこともないですし、そういったときには相談があった場合、何か手だては取れるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今のところというか、この生活福祉金の中で対応できるかといったら、今のこの制度の中ではちょっと難しいのかなと思いますので、再度こういった場合に何か手だてがないのかというようなことを、今後研究してまいりたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

先に進まないで、それでは学校給食の食育について伺います。

学校給食、結局無償化または一部補助という形は到底望めないような返答でしたので、子供たちに本当に体、そして精神面、そういったものにいい食べ物、いい食材を提供していただくということが大事かと思いますが、特別こういうことをしていますというような事業例というか、そういうのがあるんでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

食育につきましては、広い様々な観点から取組があるかと思います。答弁の中でも申し上げました食育の計画に基づきまして、例えば給食センターの運営事業の一つといたしまして、栄養技師等が小学校の授業にお伺いする取組もございますし、例えばコミュニティスクールの考え方にもなるんですが、地元の小学校の調理実習の時間ですと、例えば坂下婦人会さんのご協力を以前からいただきながら、調理のお手伝い、交流をしていただく、なんていうことも以前から取り組んでおりまして、子供たちの交流、あとは食の大切さ、あと食育という面から考えますと、当然学校給食を提供する側としては、バランスであったり肥満防止であったり、あとは議員のおっしゃるとおり郷土食、あとは有機農産物というものを、環境が積極的に取り入れたいというふうには考えておりますので。

ある程度、地元の提供者、ご協力だとか、皆様方の関係機関等のご協力をいただければ、今後もそういうものを積極的に増やしまして、例えば地元自給率をまだまだ上げていきたいというような取組を積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、有機農産物、体にいいもの、子供たちにとっていいものを積極的に提供してまいりたいと考えております。

それに伴う、例えば現在、食材や燃料費の高騰によります負担増については、答弁で申し上げましたとおり、保護者等の負担を増やすことなく取り組んでまいりたい、対応してまいりたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

現在、福島県内では59市町村のうち、43の自治体で無償化、または一部補助というような形でやっておりますが、特出して有機農産物を使うとか、こういった給食を実施しているというような話は現在のところ、昔、熱塩加納小学校でそういった取組がかなり話題になりましたが、今のところ、パタッとそういったものがない中で、坂下町はこれだけ農産物、いろんなものに恵まれた地域の中農業者が大勢いらっしゃる中ですから、特出すべき、そういったものをこれからぜひ、進めていってほしいと思うのですね。

そんな中で、千葉県の匝瑳市の野栄町、野栄町の「のさか」は、野原の野に栄えると書くんですが、その小中学校、それから幼稚園で週2回、白米に2割の発芽玄米を混ぜた玄米給食を実施しているそうです。いろんなところからやはり実習に行ったりとか、それから見学に行くところが多いそうなんです、そうすることによって子供たちの中で落ち着きが見られたりとか、それからキレる子供が少なくなった、それといじめ、そ

ういったものに対する、それが原因かどうかは分からないにしても、そういったものが圧倒的に少なくなったというようなそんな話が出ております。

そのほかに、兵庫県の宍粟市ではインスタント、冷凍は一切使わないで、地元のお米、そして、それが地元の米、その次には県産、その次には国産米という形で、それに力を入れている。

それから、長野県の池田町、それから松川村では、月一回の有機米、そして地場産の食材を使った食事。そしてこれは外国になりますが、フランスでは2018年に食材購入額の2割以上を有機食材にすることで、それを義務化する法律が制定されています。そんな中で、2022年1月からそれが適用されて、フランスではどんどん、それでなくてもフランスは自給率も高いですので、そういったところからやっぱり出てくるのではないかと。

だから、学校給食を使うことによって、やはり自給率を高めるということにもつながってくるのではないかなと思うんですが、坂下町で実際にお米に発芽玄米をといったら、発芽玄米をそこに納めることができるのでしょうか。産業課長、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

発芽玄米については、ちょっとなかなかあれなんですけども、現在有機農業につきましては、やはり栽培にもかなり制限がございますので、生産者の方、そんなにいわゆる町では生産できていない状況でございます。

それに併せまして、今回、緑の測量システムということで、いわゆる化学肥料の部分を減らしたりとかすることによって、食の安全・安心を得ている状況を、今、国も考えている状況にありますので、それに沿って、町でもいわゆる環境保全型農業の直接支払交付金等で化学肥料の慣行農業に比較して50%の減ですとか、そういうことを推奨している状況でございます。

それに併せまして、今の給食に使える、いわゆる有機農業、有機農産物につきましては、いわゆる販路がなかなかない部分もございますので、販路等が確実にあるようであれば、区としてもいわゆる生産者のほうにそういう部分について、いわゆる栽培ということをお願いするようなこともできるのかなと思ってございますので、そういうことによって、いわゆる地産地消、地場産品を給食に充てるようなことも可能なのかなと思ってございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

以前、私と同じような考えを持っていらっしゃる湯川村の村会議員が、直接学校給食のことで、結局栄養士さんとお話をしたら「本当に地場産のもの、そういったものを取り入れたいけれども、それがちゃんと集まらない」そこが一番口にするところで、どうにかできないかというような、そんな話も出ているというんですが、そういったことに対して、町としてやはり手だてを取って、それに対応できるような体制が取れるでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

先ほどの答弁でもありましたとおり、町としまして給食にちゃんと使って、販路が確実なものであるのであれば、町としても農家さんのほうに、いわゆる栽培等をお願いできるのかなとも考えてございますので、その数量については給食協議会のほうと打合せをしながらだとは思いますが、ある程度の数量が確保できるようであれば、給食として使っていただきたい、いろんな野菜も含めてです。できるのであれば、そういうふうな形で地元の野菜も含めて使っていただけるような形になるのかなと考えてございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ぜひ、給食について、教育課だけではなくて、産業課そのほかの課も一緒になって取り組んで、子供たちにぜひ郷土食、そして安心・安全な食材を使った給食を実現させてほしいと思います。

これで終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 2 番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）（登壇）

2 番、蓮沼文明でございます。

通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

令和 4 年 9 月現在において、新型コロナウイルス感染者数も高止まりの傾向にあり、残念ながら大きな減少方向には至ってはならず、町内の学校や保育の現場をはじめ、感染防止に向け、いまだに気の抜けない状況が続いているのが現状です。その感染防止対策のため、日々ご尽力いただいております各関係機関の方々に、まず心から感謝と敬意を表したいと思います。

さて、4 月に令和 4 年度の事業がスタートしてから、5 か月がたち、昨年の 6 月に古川町長体制となってから、間もなく 1 年 3 か月が経過しようとしております。

本日の一般質問は、古川町政における基本方針並びに公約事業の進捗状況、また今後に向けた事業展開に係る諸問題を中心に質問をさせていただき、町民の声を代表し、今後の町政において、町と議会のさらなる相互理解並びに事業執行面での透明性を見いだすことを強く望むものであります。では、早速一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、第 1 の質問として、古川町長の就任当時のマニフェスト、大きな四つの公約の一つでもある健康づくり事業における現在の進捗状況について、おたじいたします。

第 1 の 1 として、ウォーキング・サイクリングコース構想における、コース設定及び整備面での現在の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、第 1 の 2 として、グラウンドゴルフ・パークゴルフ場構想における各施設の造成と現在の整備状況について、お伺いいたします。

次に、第 1 の 3 として、地域健康資源を活用しながら健康増進を狙いとしたヘルスツーリズム推進事業について、現在に至るまでの進捗状況についてお伺いいたします。

続きまして、第 2 の質問として、本町の D X（デジタルトランスフォーメーション）推進事業について、おたじいたします。

まず第 2 の 1 として、D X 推進は、デジタル技術を社会に浸透させ、住民の生活をさらによいものへと変革していく目的を持っております。D X 推進による行政サービスの利便性の向上の中で、同時に町民・住民へのサービス提供が今までよりどのように向上し、どのようにつながっていくのか、その具体的な例をお伺いいたします。

次に、第 2 の 2 として、D X における行政事務の効率化の推進という点において、その効率化という名のもと、具体的な効率向上の中身をお伺いいたします。

第 2 の 3 として、本町役場職員の出勤簿は、現在においてもいまだにアナログ的な印鑑による押印で行われております。この印鑑使用のもつメリットは、何かをお伺いいたします。

私は、今回の D X 推進事業において、デジタル化した正確な労働時間の可視化実現は、働き方改革及び職員の健康管理の徹底、並びに行政の業務改善にもつながっていく非常に重要な意味を持っていると考えております。導入時期としては遅いくらいであると考えますが、早急にタイムカードの導入、また将来を見据え、パソコン、コピー機使用と

同じように職員ＩＤカードとの出勤簿連動での勤怠管理をご提案申し上げます。

最後に、第３の質問として、八幡坂本地区のバイオマス発電所の建設状況についておたじいたします。

まず、第３の１として、本町が企業側との間に取り交わした協定書に係る内容について、お尋ねいたします。

次に、第３の２として、当初予定した2024年の発電所稼働開始は、現在目標どおりに達成できる見込みかどうかをお伺いいたします。

最後の質問になりますが、第３の３として、このバイオマス発電所建設により大いに期待される、本町の地域振興並びに雇用創出等に係る今後の見込みについて、町の見解をお伺いいたします。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時57分）

再開は午後１時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後１時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

２番、蓮沼文明議員のおたじのうち、私からはご質問の第１についてお答えいたします。

初めに、１についてお答えいたします。

ウォーキングコースにつきましては、旧宮川沿いにありますトリムコースや、先般バス停近辺に休憩用ベンチを設置いたしました、町道坂下南幹線の活用を想定しております。

サイクリングコースにつきましては、一部未整備区間はあるものの、一般県道会津若松熱塩温泉自転車道線（通称大川喜多方サイクリングロード）の活用を想定しております。また、健康づくりのほか、交流人口の拡大並びに只見線の活性化を図るため、道の駅あいづ湯川・会津坂下を起点に会津坂下駅まで、レンタサイクルによる周遊コースの設置も想定しているところであります。

今後につきましても、町民の健康増進はもちろんのこと、町内の交流人口の拡大も視

野に入れながら、関係各課・関係市町村と連携及び協議を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、本町にはグラウンドゴルフ、パークゴルフの団体があり、ともに鶴沼緑地公園において活動しておりますが、利用しているコースは各団体が独自に整備したものであり、公認コースとして整備したものではありません。そのような状況から、以前よりしっかりと施設整備を求める声があることは承知しております。

健康の維持増進や介護予防を図る意味でも、施設整備によるメリットはあると思いますが、本町が単独でパークゴルフ協会等の認定を受けられるコースの整備を行うことは、コスト面からも難しいことから、広域的に複数の市町村が連携して整備するという手法が望ましいと考えております。その一つの案として、道の駅あいづ周辺施設の拡張計画に合わせ、パークゴルフコース等の整備について提案してまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

ヘルスツーリズム推進事業につきましては、温泉施設を利活用した事業を想定しておりましたが、温泉施設を廃止したため、現状では実施できていない状況であります。今後につきましては、新たな地域健康資源の利活用を検討し、町民の健康増進が図れるヘルスツーリズム推進事業を考えてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします

初めに、1についてお答えいたします。

本町のDX推進の目的は、人口の減少・少子高齢化が進む状況にあつて、住民生活と行政サービスの質を維持・向上していくことであります。また、第六次会津坂下町振興計画の基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するため、デジタル技術の広範囲での活用や、行政事務の効率化を図ることにより、職員が「職員でなければできない業務」に注力できるよう推進するものであります。

行政サービスにつきましては、スマートフォン等を利用し、いつでもどこでも簡単に公共施設の利用予約や申請手続きができる仕組みの構築や、アプリを活用した健康管理、各種証明書の発行など、誰もが便利で質の高いサービスを受けることができる環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、第2についてお答えいたします。

行政事務の効率化については、住民の利便性向上を目的とするものであり、住民の皆

様になるべく負担をかけずに手続ができるかという視点で進めてまいります。また、国においては、デジタル技術活用の促進へ向け、自治体情報システムの標準化・共通化の取組を進めており、これを見据え、会津13市町村においても、住民異動届や介護認定事務等におけるシステムや作業プロセスの共通化に向け、会津DX日新館で調査研究しているところでございます。

これらの成果を反映し、窓口における行政手続の待ち時間の短縮や、書面手続の軽減負担を進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

職員の出勤簿につきましては、職員の休暇や出張等を含め、一元的に勤怠管理をしているものでありますが、職員が出勤時に出勤簿に押印することにより、1日の業務の始まりを意識し、新たな気持ちで業務に取り組むための、気持ちの切替えにもつながっていると考えております。タイムカードやIDカードとの連携など、職員の勤怠管理のシステム化につきましては、DX推進計画策定の中で検討するとともに、新庁舎建設に合わせ、システム整備をしてまいります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町と合同会社会津こもれば発電所は、令和4年6月23日に、古川会津坂下町長、合同会社会津こもれば発電所代表社員社長堀川優次郎氏が出席し、水野会津坂下町議会議長立会いの下、協定を締結しました。

これは、発電事業を行うに当たって、地域振興にも寄与していただくことを目的としたものであり、法令を遵守することはもちろん、町と相互協力しながら町民が安全・安心に生活できるよう周辺環境の保全や地域振興に寄与していただくこと等が記載されております。

次に、2についてお答えいたします。

昨年6月に経済産業省から再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受け、本年4月から整地工事及び予定地外の排水路工事を進めておりました。

8月8日には発電所建屋の起工式を行ったところであり、建築工事は2023年11月までに、その後、設備工事、試運転等を行い2024年12月の運転開始を目指しており、現在、このスケジュールどおり進んでいると認識しております。

次に、3についてお答えいたします。

雇用に関しましては、発電所運転に必要な人員は有資格者も含め15名程度であると聞いております。有資格者については、操業初期にはある程度町外からの雇用になると承

知しておりますが、事業が進む中で、地元から雇用された方が必要な資格を取得し、中心的な役割を担い、段階的に地元雇用の割合を増やしていただければと考えております。

また、具体的な地域振興策につきましては、今後、企業と町、関係する行政区と協議してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

順を追ってまいります。

最初の第1の健康づくりですが、古川町長のマニフェストの中で、人づくり、少子化対策、新しいまちづくりの推進、そして産業のさらなる進行、健康づくりの事業、大きな四つの施策の中の重要な一つであると認識しております。

しかしながら、この健康づくり事業については、現在のところ残念ではありますが、進展しているのかどうか、全く実感として伝わってきていないのが状況です。

先ほどの答弁において、ウォーキングコース、これについては緑地、桜並木のトリムコースと南幹線とありましたが、現在でもこのコースを毎日ウォーキングコースとしている方は大勢いらっしゃいます。さらによりよいウォーキングコースとするため、距離標記、そしてこのコースの付加価値としての魅力、工夫について、現在何かお考えがあるかどうか、お伺いします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ウォーキングコース・サイクリングコースでございますが、今、新館から町のサブセンターまで行く道路の真ん中に旧宮川の橋があるかと思うんですが、あの橋から上流まで、左岸側なんですけど、今、県で舗装を進めていただいております。これも道幅は、堤頂の幅は狭いんですが、私もこういうことを申し上げてきたことで、建設事務所長と優先的に早くやってくれというような要望を昨年から出しておりました。そんな中で今、工事に着手しておりますが、八千代橋まで舗装するようになっていきます。

そして、右岸側は八千代橋から下流に向けて、あそこはすぐ畑になるんで、100メートルあるかないかなんですが、そこは何のコースにもならないと思いますが、そんなことで鶴沼橋のほうから、あの八千代のほうからずっと歩いてきて、トリムコースを歩い

てきて、一旦堤防に上がって、今度は中新橋というんですが、そこまでは今度舗装の上、歩いたり、サイクリングなりできるんじゃないかな。

そして、その中流側なんですけど、下流は宇内の大川との合流地点から丈助橋まではもうできておりますので、右岸側、左岸側ともに舗装できていますから、それらを利用すれば、大黒堂のところから宇内まで真っすぐ湯川の田んぼ、田んぼの道路ではないんですが、ちょうど舗装になっている道路ですが、あそこは夕方になるともう歩く人で、黒い服を着て歩いている人が本当に事故に遭わなければなというほど何人かおられます。

ですから、早くあの堤防の上を歩けるようになればそういう事故等も防げるような健康づくりのコースになるんじゃないかなと。まだまだ残っている分もありますので、それらについても早いところ着手、完成するように要望してまいりますので、ご理解いただきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、グラウンドゴルフ・パークゴルフ場構想についてでありますけど、現在、鶴沼緑地公園において両方の種目でプレーしている、そして曜日がかぶらないように使用しているのが現状です。古川町長のグラウンドゴルフ・パークゴルフ場構想実現には、プレーヤー、団体が大いに期待しているという声も届いております。町は今後、このグラウンドゴルフとパークゴルフ場、このコースを二つに明確に区分けして造成及び整備を進めていくという解釈で間違いはないのかどうか、ご確認します。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

グラウンドゴルフ・パークゴルフですが、グラウンドゴルフ、その前はゲートボール、ゲートボール人口が減少して今度はグラウンドゴルフになった。グラウンドゴルフの人口も大分減ってきているというような話を聞いていますが、それから今度、パークゴルフに最近に移っているというような話を聞きます。私もパークゴルフはやったことないんですが、大体想像はつきます。

そんな中で、先ほどの答弁でも道の駅の河川敷のほう、あれの整備が、阿賀川河川事務所のほうでは今年度で終了するということになっていますから、そこにドッグランとかパークゴルフとか、その辺も前もって提案があったようですが、それが現実となるように湯川村とも調整しながら、早いところ実現するように努めてまいりたいというふう

に思います。これからはやっぱりパークゴルフに変わっていくのかなと、こんなふうに思いますので、これから力を入れていきたいなと思っています。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

私は今から話をしようと思った、先に町長からパークゴルフの話があったんで、パークゴルフ、これは会津坂下町がいち早くこの辺では、高郷に次いで着手しようと思った時代があったわけです。私も実際、高郷に出向いて、当時の助役、副町長から命令がありまして見に行ったら、やはり予算規模とか敷地面積とか、そういった多々問題が多かった。そこで断念せざるを得なかったというのがあるんですけども。

今現在、私は道の駅も大事なんですけども、やはり地元、坂下町、鶴沼緑地公園、これも非常に大事だと思うんです。鶴沼緑地公園の西側、八千代橋がありますよね。あの東側にあるゲートボール場、これについては平成の初期、ゲートボール人气が全盛の時代に1面造成して現在の5面になったという経緯があります。

しかし、時代の趨勢、先ほど町長がおっしゃったように、ゲートボール愛好者、これは年々減少し、近年グラウンドゴルフ、そしてパークゴルフ、そういった流れになってきているわけです。最近ゲートボール場も、5面あるんですけどもあまり使用されていないという話も聞こえてきます。現在の実際のゲートボール場、5面ありますけども、施設使用状況についてお伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今ほど蓮沼議員ご指摘のとおり、全盛のときは5面を使用しての利用団体がございました。しかし、調べてみましたところ、現在ゲートボール場をご利用している団体は、茶屋町寿楽会、1団体のみです。人数にすれば10人程度と、10人程度で週2回、グラウンドゴルフをやっているという状況でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

予想した以上に使用団体数がないということになります。かつて30団体くらい多分あったんです。1日、朝早く大会を始めても夕方までかかったという、私、記憶が残っていますので。

そこで、町は今後、このあまり使用されていないゲートボール場、広いスペースを持つが使用頻度の低いこのゲートボール場について、どのようなお考えをお持ちなのか。あわせて、最終的に、今回のグラウンドゴルフ、パークゴルフ、道の駅の考えもあります、片方に。しかしながら、この使われていないような鶴沼緑地の中には敷地があるわけですから、これに結びつけていく考えがあるのかどうか併せてお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

蓮沼議員が質問されているそのグラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボールの関係でございます。この中でやはり一番面積を必要とするのがパークゴルフ場になります。そうしますと、公認のコースになるには、これは面積要件も実は含まれておりまして、18ホールで1.5から2.5ヘクタール必要だというふうな数字であります。これを考えれば、今の旧宮川の河川敷内にパークゴルフ場を整備するのはほぼほぼ不可能でございます。

よって、先ほど町長答弁にもありましてとおり、できますれば道の駅に拡張計画の中で対応をいただくか、別に土地を求めてというような考えが出てくるわけでございますが、ゲートボール場につきましては先ほども申し上げたとおり、今現在5面はありますが、実際使われているのは多分1面だろうと思います。そうしますと、残り4面については、ほぼ使われていない状況でありますので、例えばそのパークゴルフ場をよそに造るにしても、ゲートボール場の4面を利用した形の中でグラウンドゴルフのコースにもなり得るのかなという考えはないわけではございませんが、その辺は関係機関も含めて協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あと、健康づくり施策の一つにヘルスツーリズム推進とあります。このヘルスツーリズムは非常によい先進的な部分で、地域健康資源を利用して住民の健康増進につなげていく観光、そして旅行という前提要件があります。この地域健康資源、この坂下町として、古川町長、糸桜里の湯ばんげを考えられたそういった経緯があらうかと思いますが、3月に温泉施設が閉鎖した時点で、それに代わるような方策、プランニング、現在お考

えをお持ちなんですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

私のヘルスツーリズム推進というのは、全く蓮沼議員おっしゃるとおり、糸桜里の湯、温泉の入館者をもっともっと増やそう、そしてまたそれを利用しながら健康につながれば、そして交流人口も増やせるのかなと、こんな思いの中でそういった発想を持ったわけですが、残念ながら温泉はご存じのとおり閉館ということになりました。

代わってではないんですが、そんな中で今考えられるのは、やっこの間なんですが、ここにおられる渡部議員のほうから薬草の畑などをちょっと見させていただきました。薬草、試しに畑でやっているんだということで見させていただきました。そういったものを見させていただいた中では、なかなか多分そうそう湿気のない畑であればいいのかな、こんなふうな感じを受けてきたんですが、そういうところで空いている畑のような土地も十分農家の方々は持っておられるわけですから、大規模の方にとわず、会社を定年してまた第二次の生活をするんだというような方々がおられれば、そういった薬草の栽培なども一つ進めながら、それらについても坂下町には薬草がいっぱいあるんだよというような宣伝がなされればそれらも観光資源にもまたなっていくのかなと。

こんなことを合わせながら、一つ今のところはこれだというものではございませんが、そういうところも見据えながら、今後考えていきたいと思っております。渡部委員、必ず成功するように、ひとつよろしくお願いします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

では、2番目のDXに移ります。

役場、行政事務の効率化推進、この中で住民のために町が一日も早くこの効率化を急ぐ必要があると考えている行政事務は何か、時間の関係もありますので一つだけお答えください。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

一番急ぐべきことは、町民の方々が役場手続の中で申請手続をされてまいります。その申請書の様式であったり押印であったり、申請に時間を要しないと、簡単にできるという部分が一番急ぐべき手続であるというふうに認識しております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あと、一番力をちょっと入れたいんですけども、今DXの話をしていて、本当にアナログの代表的な印鑑の出勤簿ということで、これは非常に大変だと思うんですよ、私。職員の遅刻もあれば早退もある。そして時間休もあれば代休もある。時間外勤務手当もこの中で処理するとすれば、もうそれ以上にいろいろあります。176名の役場職員、勤務形態を一体どのように管理しているのか、今現在。一元化ということもありましたけれども、本当に具現化して、要するに可視化して見られる状況になっているのかどうか、併せてお尋ねします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

現在、出勤簿の管理につきましては、各部署の班長が最終的な取りまとめをしているという状況でございます。毎日毎日、出勤簿を押しまして、その日に早退であったり休暇であったり出張であったりという部分につきましては、出勤簿に合わせそこに表記をするという手続を毎日のように繰り返しているという状況でございます。これが全て手作業で行われておりますので、実際可視化するためにはその用紙そのものを見なければならぬという状況でございます。

議員おたしのとおり、勤怠管理はICカードを使ってできるようになれば、全てデータ管理で、パソコン上で全て管理できるということが可能となってまいりますので、職員の勤怠管理の部分でいけば、一つの柱としてDXの中で取り組まなきゃならない課題であるというふうに認識しておりますので、早急にそのシステム構築をしてまいりたいというふうに考えておりますが、直近で役場の新築も考えてございますので、その中のシステムの構築というふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

国の労働安全衛生法、これが今から3年前、2019年4月に法改正、施行され、同法第66条8項の3によって、労働時間を客観的な方法で把握することが義務化されたという今までの経緯があります。これを民間の企業という部分で捉えるんじゃないで、やはりなぜ必要なのか、そこが大事だと思うんですよ。

これによって民間企業において印鑑での出勤簿は認められなくなった。特に何が大事かという、本当に、部分で、最近、全国で問題視されている過労死、精神疾患、そして仮に職員が病気になった場合、本当に印鑑による出勤簿で管理者は正確な労働時間を、勤務時間を報告、提出できるのかどうか、私はちょっと疑問だと思います。

タイムカードは今現在、一般的に普通だという感じですよ。ですから、役場職員一人一人お持ちの職員証、要するにIDカードによって日々パソコン、そしてコピー機の立ち上げ等を行っているわけですから、私は庁舎建設なんていう部分でいつになるか分からないです、はっきり言って。逆に言えば、いち早くやるべきだと思っているんですよ。ですから、私は今後このIDカードによって出勤・退勤データは連動する形で職員の勤怠管理をすべきだと考えているんですけども、その点について再度お伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

蓮沼議員おただしのとおり、その勤怠管理、あと職員の労働管理等々につきましてはおっしゃるとおりだというふうに考えております。今後、システムの開発であったり機器のハードの整備ということで、新庁舎建設をする際に二重の投資にならないということの確認が取れるようであれば、早めのシステム導入も検討してまいりたいというふうに考えておりますが、新たな庁舎建設のときに投資したものが全て無駄になって、また同じものを整備しなければならないという状況であれば、また検討を先延ばしせざるを得ないかなというふうに思っておりますが、二重にならない、極力、今システムを構築したものを新しい庁舎でも準用できるということであれば、至急、導入に向けて検討していきたいというふうに考えています。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

無駄という言葉が出ましたが、手作業によっていろいろな作業をやっているのも一つの無駄だと私は思います。ですから、本当の意味での効率性はないか、正確性はないか、果たして本当に職員に何かあったときに困らない状況に立ち入れるのか、要するに最後までそれを通し続けることが大丈夫なのかどうかも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後に第3の質問のバイオマス発電所建設状況についてですが、八幡坂本地区建設中のバイオマス発電所、会津坂下町と事業者側である、要するに合弁会社ですか、会津こもれび発電所との協定書の中で、環境保全の条項で、地域住民の健康と生活環境の保全を図るため、排水、騒音、その他の公害防止に努めるとしています。

排水の水質や汚濁度数、そして騒音、その数値は国の基準に従っていくとは思いますが、町として地元の環境保全のために、今後、独自の定期的な点検、確認は実施していく予定はあるのかどうか、おたじしいします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今おたじの部分でございますが、当然町でもそういう部分、建設現場については、当然見回りは必要だと思っております。あとは地域の方、各区長さんを通して何かあればご連絡いただきたいということで、話はさせていただきますというふうを考えてございます。当然、企業側も区のほうにはそういう部分があった場合にはということで話はするということになってございますので、三者でしっかりと見守りながらやってまいりたいというふうを考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

要するに、今後、町として操業が始まってからを含めて、定期的な点検関係は町として行っていくということですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

この公害については、町の公害委員会というのがありますので、その中である程度議題に載せながら、問題があれば一つ一つ今後解決していくような形になるうかと思えます。あわせて、今の現状だったり今後のそういう公害の問題だったりについても、その委員会の中である程度表面化していければなというふうに思っております。

以上でございます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ちょっと補足して申し上げますが、若松にグリーン発電所、あそこの発電所があるんですが、あそこの発電所でやっている同等のものはやるということで考えておりまして、そしてこの協定書の中の文言では入っていないんですが、その他という、今、蓮沼議員がおっしゃったとおりなんです、その中に木材の樹皮、あの皮に放射能がつくというようなことを言われておりますので、皮は全部はいだやつをチップにして燃やす、そしてはいだ樹皮に対しても放射能の測定、そしてまた車でその木材が入ってきたらその車ごと放射能の測定をする。そういう設備を整えさせて、それらを毎日毎日やらせるということも追加して協議の中でやっておりますので、それらは厳しく見ていきたいと思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今、町長からお答えいただきまして、ありがとうございます。というのは、私、2年前にこのバイオマス発電所について質問した際に、この放射能の問題も入れてお話しした経緯があります。ですから、始まったら最後、本当に検査できるのかどうか、はっきりそういった部分で私は協定書の中にも放射能の検査という文言を入れていただきましたかった、そういった思いもあります。これは初めにしっかり決めないと、もう本当に始まってからはなあなあになってしまう可能性も十分ありますので、この辺は気をつけていっていただきたい、そのように思う部分です。

続けてよろしいでしょうか。

◎議長（水野孝一君）

はい。

◎2番（蓮沼文明君）

それで、地元の地域振興並びに雇用の創出の点で、この協定書の中の労働力の確保の

条項、この中で関連企業を含む事業所の従業員については地元会津坂下町から採用するように努めるという文言があります。ですから、先ほど課長がおっしゃったように、約15名程度だろうという部分で捉えている部分があると思うんですけども、有資格者、これについては当然出てきます。これも町民から我々としては、坂下町民としては大勢の町民が雇用を期待しているところです。町として新規雇用者数の期待値、要するに有識者を差引きして対象を何名ぐらいで考えているのか、最後にお尋ねします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

企業側ともちょっとお話はさせていただいたんですが、その中でも、実際はできてみて運用する中で、今言われた有資格者、基本的には外部から、いわゆる実際に運行していく責任者の方については、やはり町外から来てもらうしかないでしょうということでございます。

その資格を、いわゆる技術者の中でもランクがあるわけございまして、ある程度資格を持っていて、そこで勉強していただいていわゆる管理者ができるような資格を取得していただく中で、町民の方にその資格を段階的に取っていただくということも一つの手だてかなということで企業側は考えてございまして。できれば、例えば電気技術者ですと2種を持っていて1種にランクアップすれば管理者もできるというようなこともございますので、いわゆる募集する中では低い技術の方でもなるべく町民から雇用したいということで考えているところではございますが、将来的にはいわゆる最終的に管理者と、そういう立場の方になっていただければというようなことで、まずはそういう技術者という方でも入りやすい、ハードルを下げて町民の方をなるべく受け入れたいということで考えているということでございました。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

段階的な部分で話は分かりました。

当初、一番最初に有識者、そのランクの低い部分でこれだけは必要だという数はどのぐらい必要なんでしょうか、資格として。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

当初、運用を開始する中では15名程度、人員が必要だということで考えていると聞いてございます。その中で、有資格者が全員というわけでは当然ございませんので、普通に総務とか業務的な部分ではあるかと思いますので、そういう部分については町内から募集をかけるようなことも当然できるかと思います。その中で、募集した中で町民の方が応募していただければ有資格者の方も当然いらっしゃると思いますので、その中で町民の方が何名になるかはちょっと我々のほうでもまだ把握はできないものですから、その15名の中である程度町民の方を優先的には採用していただきたいということで、話はしていきたいと思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

地元地域住民からは何か要望等はないでしょうか、発電所に関して。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今、議員おただしの部分でございますが、雇用の部分については同じような形で地元からも採用していただきたいというような話もいただいております。あとは、安全・安心面では、当然安全にやっていただきたいということで話はいただいておりますが、住民説明会の中でもある程度質問に対してはお答えして、納得いただいているというような状況でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

地元から冬期間の道路、交通状況、それをちょっと不安視する声も聞こえたんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

現在、スケジュールでいきますと、このスケジュールの中では冬期間は一応作業をしないというような状況でございまして、現在、作業、いわゆる23年の12月から24年の2月にかけては工事を、いわゆる搬入とかそういうのをしないで、少しの間、冬期間の休工をしたいということで考えている部分でございます。その今年の冬につきましては、普通は作業はするわけでございますが、そんなに車両が頻繁に入るわけではございませんので、交通面については、冬はそのような形で対応していきたいということでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

制限時間が迫ってきました。

最後に、坂下町民がやっぱりこの坂下町に住んでいてよかった、心底そう思えるような町の中身のある、中身の濃い事業を強く要望いたしまして、私からの一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順番に従いまして、一般質問をいたします。

平成6年開館した糸桜里の湯ばんげは、令和3年度に指定管理での継続を目指すも不調に終わり、温泉愛好家に惜しまれながら、施設老朽化に伴う設備更新が難しいなどとし、令和4年3月に閉館することとなりました。その後、売却手続に入る予定とされていましたが、いまだ売却に関しましてはスケジュールが示されておらず、施設未使用による劣化などにより、今後の売却などに影響が出ることが懸念されます。

また、新庁舎に関しましては、平成30年度に建設場所が議決されるも、令和4年6月

議会では「会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、様々な状況を加味し、再度協議することを求める請願」が採択されることとなりました。いずれも町長選挙時のマニフェストで取り上げていた糸桜里の湯ばんげ継続、会津坂下町役場新庁舎建設場所の見直しの経緯であります、今後の見通しについてはどのようなものなのか、おただしするものであります。

第1、町政について。

1、町長の政治姿勢について。

(1) 糸桜里の湯ばんげについて継続を示唆する公約を謳っていた経緯があるが、指定管理での継続はかなわなくなり、株式会社会津坂下公共サービスは清算処理に入っている。糸桜里の湯ばんげの今後の見通しはどのようなものか。

(2) 新庁舎建設場所について建設場所の見直しを示唆する公約を謳っていた経緯があり、令和4年6月議会では「会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、様々な現状を加味し、再度協議することを求める請願」が採択されたことを受けて、今後の見通しはどのようなものか。

次に、第2、教育行政についてですが、町内保護者の方からは、福島県と学力レベルの高い秋田県との差の要因は何なのか、学力向上を目指す教育はなされないのかなどと町内からの保護者の声は少なくありません。全国的には、秋田県、石川県、富山県、福井県などが学力レベルが高いとされております。一般的には、学力の高さは児童・生徒の将来の選択肢を増やすことにつながるとされており、各教育委員会でも学力向上の取組がなされております。そこで、当町においては、学力をどのように捉え、どのような目標設定をしているのか、おただしするものであります。

第2、教育行政について。

1、当町の児童・生徒の学力の現状と今後の目標は。

2、学力向上のための取組とその成果は。

3、子育て支援日本一を目指した一つの学園構想の現状とその成果は。

次に、第3、環境行政についてですが、世界中の国々で2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組がなされ始めております。日本国内の自治体では2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をし、各自治体でも様々な取組がなされております。そのような状況を踏まえおたしたいします。

1、環境省によりますと、地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明が、先月、8月31日時点で758自治体となり、総人口の1億1,852万人になりました。当町はその表明はしておりませんが、カーボンニュートラルの取組の現状と今後の見通しはどのようなものかについておたしたいします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

「糸桜里の湯ばんげ」につきましては、指定管理での運営継続を断念し、本年度より、普通財産として管理をしております。現在は、指定管理者であった株式会社会津ばんげ公共サービスが、施設内で清算業務を行っており、本年中に清算業務を結了する見込みとなっております。

今後の活用につきましては、個別には何件かご提案をいただいておりますが、町民の大切な財産であることから、本年中に募集要項を定め、あらゆる活用方法を広く募集するなど、公平性・透明性を確保しながら活用の手続を進めてまいります。

次に、（2）についてお答えいたします。

6月定例会において、町民より新庁舎建設事業の再度協議を求める請願が提出され採択されたことに伴い、会津坂下町議会から「4年間休止していたことによる社会情勢及び周辺地域等の状況の変化を踏まえて、再度協議すること」として意見書が上程され、賛成多数で可決されました。

町としては、町民から出された請願及び議会からの意見書について尊重し、今後の事業計画については、現候補地を含め建設場所についても再考することとし、最終的には町が総合的に判断してまいりたいと考えております。そのための判断材料として、20年、30年後の将来のまちづくりを考える、まちづくり懇談会及び町民アンケート等により、再度、幅広く町民の声を聞く機会を設けたいと考えております。まちづくり懇談会を9月15日の金上地区での開催を皮切りに全7地区において開催し、また、各種団体の会合等に出席した際にも町民の声をお聞きし、意見等を取りまとめ、建設場所については12月頃までに結論を出したいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

今年4月に実施しました全国学力・学習状況調査では、小学6年生の国語と理科、中

学3年生の国語は全国平均と比べてほぼ同じ状況にあり、小学6年生の算数、中学3年生の数学・理科は全国平均を下回るという結果でした。

学習状況調査の授業への意識・興味等につきましては、県や全国と比較して好ましい回答の項目がたくさんありました。例えば、小学校では「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」児童が多く、主体的・対話的な学習が進められているのが分かります。中学校では、「2年生のときに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間になっていましたか」「理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察していますか」等で好ましい結果が出ており、生徒の学習意欲を引き出し、思考力や判断力を育てる授業改善が進められているのが分かります。

さらに、小学校、中学校と共通して「平日の家庭での学習時間」や「今住んでいる地域の行事への参加」の項目では好ましい傾向が見られ、家庭学習が習慣化されていることや、自分たちが住んでいる会津坂下町への関心の高さが分かります。

また、「1日当たりのSNSや動画の視聴時間」では、全国と同じく、長い時間視聴している児童・生徒もおり、ICT機器の授業での活用を進めながら、メディアとの付き合い方についての指導が大切になっています。

今後は、この調査結果を分析し、全国学力・学習状況調査については、学年、教科を問わず全国平均を上回ることを目標にして、学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

学力向上は、1で申し上げましたとおり、本町の課題でございます。ただ、「こうすればすぐに向上する」という一面的な取組で解決が図られるものではなく、様々な手だてを講じていく必要があります。教育委員会としては、全国学力・学習状況調査の結果の分析・検証及びそれによる具体的な改善の計画や取組を各学校に促し、必要な指導、助言や支援を行っております。また、教職員の研修や授業研究会等への支援を行い「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めております。

さらに、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を、ICT支援員を活用して積極的に利活用できるように支援していきます。また、授業と家庭学習をつなぎ、学びの習慣化を図るとともに、保護者と連携して、基本的な生活習慣やメディアコントロールの力をつけるための取組を一層進めるようにしてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

会津坂下町は、「一貫性」「共通性」「継続性」をキーワードとして、保育所、幼稚園、小学校、中学校のどの教職員も、同じ方向、同じ方針、同じ思いを持って、子育て、指導に当たる「一つの学園構想」を目指しております。教育委員会におきましては、その取組の柱の一つに「基礎学力の定着・向上」を位置づけ、幼稚園・小学校・中学校が相互に緊密な連携を図りながら教育活動を展開しております。

具体的には、町内の全教職員が参加する会津坂下町基礎学力向上推進会議を組織し、「特別支援教育」「連携」「授業・家庭学習」の三つの部会を編成し、年3回、全員が参集して学力向上に向けた研修を行っております。また、幼稚園、小・中学校では、会

津坂下町「学びのスタイル」という教職員の共通の実践事項を大切にして、子供の話をよく聞き、子供の活動をよく見て、子供を活躍させる保育、授業を行っております。また、学校教育アドバイザーが授業研究会に参加して指導するなど、教職員全員の共通理解を図る取組を進めております。

このような取組を進めてきた結果、子供に対する言葉かけや接し方、教職員の指導力が高まり、子供たちの戸惑いも少なくなってきました。また、保育所と幼稚園、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携が、他の市町村より好ましいものになっております。このように、学級づくりを基盤として、児童・生徒個々の個性を伸ばし、生きる力の基礎である学力が定着するよう、「一つの学園構想」を一層推進していきたいと考えております。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

カーボンニュートラルは、国が2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すというものであり、「ゼロカーボン」を宣言する全国の自治体は急速に増加しております。現在、県内においては13の市町村、また会津では、会津若松市、喜多方市、三島町がゼロカーボン宣言をしているところです。

本町のカーボンニュートラルの取組といたしましては、温室効果ガス減少に係るごみの減量化・再資源化に取り組むとともに、町内の防犯街灯のLED化や、8月に起工式を行った会津こもれび発電所が進めるバイオマス発電事業の誘致、そして、家庭においてはハイブリッド車への切替えや太陽光パネルの設置等による脱炭素が少しずつ進んでおります。

カーボンニュートラルは地球規模の問題であり、全自治体・全国民が取り組まなければ目標達成できるものではありません。本町においても、地球環境を守り、限りある資源を次世代へ残すためにも、年度内の宣言を目指して進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時57分）

再開は午後2時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後2時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

まず、第 3 について再質問をさせていただきます。

先ほど答弁で会津こもれば発電所が進めるバイオマス発電事業の誘致という答弁がございましたが、この企業は当町で誘致した企業なののでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

こちらの企業は町が直接誘致したのではなくて、建設予定地の隣にあります北越マテリアルさんのほうが自分たちの木材をいかに使うかという部分がありましたので、その再利用ということで、発電所さんを一緒にあそこに建てたいということで町のほうに話に来たのが最初でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

先ほどの答弁ですと、バイオマス発電事業の誘致ということであたかも当町が誘致したような答弁で、それは誤りがあると思いますので、修正を加えていただければと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先ほどの答弁で誘致というようなことでお答えいたしました。今、産業課長が答弁したとおりでございます。

以上でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

2010年頃から世界的にNGOなどがバイオマス発電はカーボンニュートラルではないというような見解を示している団体が非常に増えてきた。非常にというか多々ありますが、当町の見解はどうなのでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

一般的にバイオマス発電所と石炭火力発電所を比較してみますと、火力発電所から出るCO₂について80%ぐらいが削減できるというような調査結果が出ているところございまして、町といたしましても、その細かい数字までは出ませんが、ある程度そのような考え方を持っているというところがございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

明らかに火力発電よりは排出量は低いのが数字上いろいろ示されていますが、カーボンニュートラルの定義がそもそも間違っているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、カーボンニュートラルというのは、地球がありまして、太陽から熱が地球に来るわけです。その熱が地表に来て、地表の熱が赤外線によって宇宙に出ていくと、その間に地球の大気の部分に温室効果ガスというのがありまして、そこである程度その出ていくときに温室がそこで保存されると、吸収されてしまうと。その温室効果ガス、いわゆる今一番大きいCO₂、二酸化炭素ですけども、それが増えれば増えるほど地球の中

の熱が増えていくというような、こういう理論でございます。

そして、そのカーボンニュートラルというのはカーボンが炭素でニュートラルというのはゼロというようなところで、出た分を森林などによってプラス・マイナス・ゼロにしていこうというような考え方の下にやっているというようなところでございまして、例えばこれが、CO₂が100出て50減ったとしても、この吸収力が25だったらプラス・マイナス・ゼロにはならないというような考え方でございますので、そしてまた、会津坂下町のCO₂とかというような色分けもしておりませんし、吸収される森林においても会津坂下町の吸収するそういうようなという色分けもしておりませんので、地球規模でこれは取り組まなければいけないというような、そういうような考えを持っています。以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

私が言ったのは決して企業さんが悪いということではないのでご理解いただきたいと思いますが、その排出量とかに関しましては、近年、考え方が変わって、バイオマス発電も増えてきたことでいろんな調査をしてみると、実はその単体だけを見るとカーボンニュートラルではないというような見解が示された事例があるということです。ご理解いただきたいと思います。

当町におきまして様々な取組をしているということで、先ほど説明を受けました。個人ですとハイブリッド車への切替えや太陽光パネル設置等々を挙げられました。町としては、町が率先してカーボンニュートラルに寄与するような取組は今後想定しているのかどうか、おたじたいします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おたじの町としてカーボンニュートラルに寄与することがあるのかというようなところでございますが、まず町の現状でございますが、環境省の出しているCO₂自治体排出カルテというようなものがございます。これによりますと、2013年から令和元年までの間に坂下町としては10.8%ほど削減になっていると。これはゼロカーボンというような意味じゃなくて、出している部分だけの部分でございます。

そして、国は、菅首相が昨年ですか、2021年にカーボンニュートラル宣言をして、県としても令和3年の2月に議会でカーボンニュートラル宣言をしております。

そういった意味を踏まえますと、町としても今現在、答弁の中でも車であったりLEDであったり、そしてごみであったりというようなところでございますが、この先ほど言った環境省が出しているCO₂の自治体排出カルテによりますと、この中で運輸というところで大体2013年からは10.2%ほど削減されておりますが、その中でもやはり運輸というような部分が比率的に多いというようなことになりますので、ある程度、町としても施策としては、買替えの段階ではハイブリッド車に移行をお願いするという施策というようなところで今後なっていくのかなというようなところでございます。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

様々な取組をぜひしていただきたいと思います。

当町の1人当たりのごみ排出量の目標値は583グラムだと思いますが、相対的な量は人口減少によって減っていますが、1人当たりのごみの排出量が増加傾向にあると思います。その理由などをどのように分析しているのか、またはそれをどのように今後減らしていくのかについておたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今ほど言われた議員のとおりなんですけども、全体的なごみの量は減っております。しかしながら、1人当たりのごみの量は若干増えているというようなことで、これはごみの量の減量よりも人口の減少がかなり急激に進んでいるといったところでございます。世帯数はそれほど急激には減っておりませんが、人口が急激に減っているというような分析をしているところでございます。

以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

佐藤宗太君に申し上げます。ただいまの質問は通告外の範囲になりそうでございますので、注意願いたいと思います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

カーボンニュートラルという部分でごみ排出量が非常に大きな問題ですので、関連質問として受けていただければと存じます。

ただいま議長からございましたのでちょっと質問を変えたいと思いますが、それでは第2のほうに移らせていただきたいと思います。

第2、教育行政についてでございますが、先ほど答弁で当町の学力は全国を下回っているというところで答弁がございましたが、当町が目指すところ、学力として目指すところ、具体的な数値がなかなか今までも示されていなくて、私は政策に関しましてはK P I 指数、絶対数値化が必要だという立場で今まで物事を申し上げてきましたので、それは教育に対してもやっぱり数値化しないと私たち検証ができないんですよね。一般の方も、坂下町がどういう状態なのか、やっぱり数値で比較しないと分からないところもありますので、そういうところを数値化していただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

数値化ということですが、数値化するよさは、やはり自分のところの立ち位置がまずは分かるということ、そしてどこが改善する余地があるかというところを冷静に見られるということだと思います。全国学力・学習状況については、目標とするところは全国を上回るという数値であります。まだまだ全国に比べて低い位置にありますので、福島県もそうです。ですので、そのところを何とか全国に近づくようにしていきたいと考えております。

そして、ただ単に数値だけではなくて、その中でどのところが優れていて、どのところに指導が必要なのか、そのためにテストがあるものだと思いますので、テストをやる意味は、どこに指導の改善ができるのか、どこに力を入れなくちゃいけないのかというところだと思いますので、それも十分に肝に銘じていながら、数値的に全国を上回る数値を目指していきたいと考えております。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

先ほども少し申し上げましたが、全国的には秋田、福井、富山辺り、石川県もですか

ね。非常に学力が高いというところで注目されております。その地域だったり、指導と当町の指導は何が違うんでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

6年ほど前に秋田まで行って、実際に授業を見させてもらいました。ほとんど変わりません。全国同じ指導です。ただ、秋田の教育長さんをはじめ様々な方が一番驚いたのは、全国学力・学習状況調査が発表になったときに、秋田県が1番だといったときに、なぜ1番だったのかその原因を探れと言われていろいろ探ったんだけど何も見当たらない。結局、当たり前前のことを当たり前前に行っているだけなんだという、そういう結論に達したという、これほど強いものはありません。

したがって、私たちも坂下町の教育を考えるときに、子供たちの指導で当たり前前のこととは何なのか、そのところをやはり原点に立ち返って、その当たり前前のところをよく意識しないと、ただ単に点数だけ上がった、下がっただけに一喜一憂してしまうんじゃないのかな、そういう危惧は感じます。

それで、先生方によく言っているのが、まず子供の姿をよく見てください、そして子供の話をよく聞いてください、そして自分から子供のところへ行ってくださいと言います。実際に秋田県から指導教官という方を呼んで、3年ほど授業を実際見させてもらいました。ものすごく驚いたのは、1時間の中で子供たちの机間指導というんですが、ぐるぐると回って子供たちに声をかけているのが1時間で10回くらいあります。全部の子供に一声かけながら、こうやって見えています。

結局そういう姿をやはり私たち教職員が子供に見せることによって、子供のやる気であったり、それから学ぶ気持ちだったりということを高めることができるんじゃないかな。先生が動かないで、前でこうやって今の私みたいに話していたんでは、なかなか理解ができない子供もいるんじゃないのかなと。そのように感じて、そういうところから全員で変えましょうということで今力を入れているところです。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

当たり前前のことを当たり前前に行うというのが非常に大事だということの答弁をいただきました。なかなか現状、坂下町ではそれが難しいのかなという印象も受けましたが、やっぱり子供たちにとってもですが、先生方にとっても、ある程度の数値目標がないと

目指すべきところが分かりにくいんじゃないんでしょうか。どうなんでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子供たちが1学期始まるときに目当てを書きます。そうしたときに、算数を頑張りたいとか、それから走るのを毎日頑張るんだ、抽象的で何をどう頑張ったかというのがよく分からない目当てになります。それは、指導側にもその辺をよく子供に聞き取って、算数のどこを頑張るの、どういうことを頑張るの、やっぱり今、議員さんがおっしゃったように、自分がちょこっと頑張れば手の届きそうな、そういうスモールステップで目標を立てさせて、そして一つ一つクリアしていく、そういうことの習慣づけが大事になっていくのかな、そのように思っておりますので、今、2学期始まったばかりです。子供たちの2学期の目当てをもう一度先生方見て、もし具体的に付け加えることがあれば付け加えるようにというふうにして指導することもできるかなと思っています。

また、先生方一人一人は目標管理制度の中で仕事をしています。自分が1年間に立てた指導の目標、強化目標でこういうことを子供たちに指導していきたいんだと、その自分の立てた数値目標についても数値化するように、できるだけ見える化するように指導していきたいと思います。

ありがとうございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

なかなか当たり前のことを当たり前にやるというのは非常に大変なことだろうと思いますが、子供たちの未来の選択肢を広げる大事な学力の部分でございますので、数値化、難しいところもあるかもしれませんが見える化をぜひしていただきたいと思います。教育ってなかなかそういうところが見えにくくて、言葉での説明は受けますが、実際なかなかその数値目標がないと、子供たちもだと思えますし、私たちもどうなっているのかと非常に分かりにくいところがありますので、そういうところをぜひ工夫していただきたいと思います。

次に、第1についてでございますが、先ほど町長から答弁いただきましたが、糸桜里の湯の件、私の認識といたしましては、昨年の時点で不調に終わった後、売却手続というような話で伺っていましたので、今6か月近く間が、未使用の期間、6か月目に入ったわけですが、その中で使わない間に劣化する部分があるので、売却となったときに購

入する方々が非常に難しいなと思ったんです。

清算業務をしながらも事務的な処理であれば、もう売却の手續に本来入れるのではないかと思っていたんですが、先ほどの答弁ですと、当初、議会に示されていたものとはちょっと異なるような答弁でした。本年中に募集要項を定めて、あらゆる活用方法を広く募集するという答弁をいただきましたが、具体的にどういうことなのでしょう。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（佐藤秀一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当時、売却というようなことで手続したいということでございました。個別にお話なんかもいただく中で、少しその辺の情報なんかも整理した中で、なかなか売却が難しい面であったり、お金を出して例えば借りてもらったりというところも、ひょっとして難しいんじゃないかというようなところも、我々の中で今整理しているところです。今、議員が言われたように、当然老朽化も進みますし、廃止になってからの新鮮味も失われてくるということで、現在その公募型のプロポーザルに向けての実施要綱等を作成しております。

あらゆる手段ということにつきましては、例えば温泉施設や用途を特に指定せずに、あとは、例えば中岩田のプロポーザル何かは最低価格を設定しておりましたが、そういうものも設定せずに自由にご提案をいただいた中で、例えば住民の福祉に寄与するとか地元への経済効果なども採点の基準にしながら、そういう事業者の選定をしてみたいということでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

糸桜里の湯の件は今初めてその話を聞いたといいますか示されましたので、ちょっと困惑しております。

個別にご提案いただいたこともあるという話もありましたが、今後公募するに当たって最低金額ももう決めないということですが、町として普通財産の考え方についておただししたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（佐藤秀一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

普通財産に関しましては、行政の目的がない自由に使っていい財産というような位置づけになっております。ただ、財産の処分をすることに関しては、当然、適正な対価なくしては条例か議会の議決によるものとなっておりますので、その途中経過について、まだその要項のほうが固まっておりますので、その辺について固まりましたら議会のほうにお示しして、必要な議会の手続を取った中で財産処分等を進めていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

答弁ではその最低金額を定めないと言いながらも適正価格をというところで、ちょっと理解し難い、矛盾しているところがあるのかなと思いますが、まだ要項が定まってないということで、先ほど答弁でありました、町民の大切な財産でありますから、その金額設定、難しいところはあるかもしれませんが、しっかりとその辺も町民の皆様にご納得いただける内容にしていきたいと思います。

続きまして、庁舎の件です。6月議会で請願が上がりまして、「新庁舎建設の場所について、様々な現状を加味し、再協議することを求める請願」が採択されました。町長は町長選挙のとき、新聞等々にもあのとき載ったかと思いますが、私の記憶が確かであれば、庁舎見直し等々も述べられていて、それが取り上げられたりもしていたのかなと思います。今回、6月の議会の議決を経て、町長の考えをお示しいただきたいと思います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

あの当時は、坂下高等学校が大沼高校と統合されたというような話も当然出ていました。そんなことで、私も財政そのものがこんなに大きく変わってきたというふうには捉えていなかったんですが、またそういう情報も得ていなかったのも、できればコストの低いというか、かからないような状態で新庁舎はというような考え方を持っていました。

そんな中でありながらも、やっぱり西会津町さんの役場もそうなんですが、学校を役場にするということになると、なかなか使い勝手が悪いというような話は聞いています。やっぱり入ってきて町民が、職員が執務している南側に町民が歩くのか、北側に歩くの

か、それによっても全然違ってくるし、やっぱり学校ですと必ず生徒が南側にいます。日当たりのいいところにいます。そして、廊下は北側になってしまいます。だから、そういう建物を使うとなると、職員の執務は南側の日当たりのいいところ、町民は北側の日当たりの悪いところを歩くというふうになってしまいます。ですから、それは本来逆の話であって、本来の姿ではないなど。

ですから、やっぱり造りというのは、学校は学校、役場庁舎は役場庁舎、作業をするところ、そして住民サービスというのが一番でございますので、そういう考え方からなると、やっぱり再利用も当然それはそれとして大事なことはありますが、使い勝手としてはどうなのかなというふうになってしまいます。そんな中で町長に就任させていただいて、職員の皆さんとも話し、幹部の皆さんとも話してきましたが、財政も十分改善されてきたと。まだまだそれは健全化という話になると県のほうでも下位のほうにあるわけではありますが、十分改善してきたと。そして見通しも立つようになったというようなことも聞いていますので、じゃあ今度地震が来るといつ潰れるか分からないような庁舎の中で、この150人もここで毎日毎日仕事をさせていいのかということを考えると、本当に私もこんなことはあってはならないなど、いち早くやっぱり安全な場所で作業をさせるのが本当だなという考えの中で役場庁舎の建設というものを出示してきました。

そしてまた、当時の議会で場所だけ決定したというときは私も議長をやっていたんですが、ですから反対も賛成も私は何も手を挙げることはできませんでした。そんな中にあってもこの場所と決まったということが決まったんですが、今振り返ってみますと、なぜあの場所だけが気をもんで決まったのかな。今いろんなものを見ていても、何のそういう決めるに当たっての資料等々は出てきません。当時の課長さん方に聞いても分かりません。なぜ場所だけ一人歩きして決まってしまったのかなと、こんなふうに思うんですが。

そんな中で、それはそれとしても、ただ、今後建てる役場庁舎というのは、再度また、今60年もっているわけですから、今度、また良質な材料等々使いながらやるとなったら、70年、80年もつんだろうと、こんなふうに思う中で、果たして20年、30年後、50年後まで考えていかないと、今年、来年、再来年、本当の身近な直近のことだけで判断していいのだろうか、そんな思いがあって、私は。ですから、前から言っているように、若い方々との意見交換をしたいと。

若い方々がどんなふうに考えているのかということをさんざん申し上げてきたんですが、やっぱり30年後、40年後、50年後、そういうことも見通したまちづくりの方法で礎をつくっていかなきゃなんないんじゃないかなと、こんな思いの中で、再度まちづくり懇談会なりなんなりをしながら、町民の意見を拝聴したいということを申し上げてきました。それで、9月15日から実施してまいりたいと、こんなふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

現在、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、物価が非常に高騰しております。財政シミュレーション、もちろんやっていらっしゃると思いますが、恐らくかなりの資材も高騰するのではないかと思います、そのようなときに、いろいろな政治的判断があると思います。価格が高騰しても建てるのか、やっぱり安全・安心を求めるためにすぐ建てなきゃいけないですとか、場合によっては時期をずらすとか、様々な判断があるかもしれませんが。資金が物価高騰により、今改善しているとはいえ、厳しいとなったときに、どのような資金調達を想定したり考えられているのかおたいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然、庁舎につきましては、町の重点課題なので、早急に建てなくてはならないということは、皆様、認識されていると思います。今、庁舎の基金が5億8,000万円ほどございます。やはり、財政担当としては、基金は10億ぐらいは必要だろうということで考えておまして、それによって、そのあとの町の財政への影響が少なくなってくるんだろうというふうに思います。

なお、物価高騰に関しては、この先、電気代なんかは、また11月ぐらいに上がるだろうというようなことは言われておりますが、ちょっと先が読めないところもありますが、やはり重点課題ですので、それに対応した形での財政の運営はしていきたいというふうに考えておりますし、あとは、庁舎をどれぐらいの規模のもので、どれぐらいのものにするか。もしくはリース方式とか、そういったことも考えられますので、そういった全体的な中で財政負担に極力影響を及ぼさないような建設の手法というものは、庁舎のほうと一緒に考えていきたいと考えております。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

庁舎機能ですが、町民が集えるような複合型とか様々考えると、建設手法も変わってくるんだろうと思いますし、資金の調達の仕方もあるだろうと思います。

前回、8月25日の新庁舎建設検討委員会のほうを傍聴させていただきました。やっぱり私が思ったのは、参加者の若手代表も申し上げていましたが、ある程度示されていな

いと答えられないといひますか、範囲が広過ぎると。委員会によってやれる範囲、議会、執行部がやれる範囲、多分それぞれあるんだろーと思います、そういうところを素案なりしっかり示していただかないと、町民の方と会話をするにも、建設的な議論ができないんじゃないかなと、私は感じました。今度のまちづくり懇談会に求める役割と第三者委員会、新庁舎建設特別委員会に求める役割を明白にさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

議員ご指摘のとおり、前回の委員会の中では、様々なご意見をいただいたところあります。今現在、どういうものが実際に必要なのかも含めながら、委員会に対して何を求めていくのかという部分も、今のところ整理させていただいております。この次の委員会にはお示ししながら、専門的な部分のご意見をいただくのか、ある程度その中で特筆しなくちゃいけない部分をご意見いただかなければいけないのか等々についても、すみ分けしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

今現在、庁舎の規模につきましては、どのぐらいの規模が本当に必要なのか。ラフ的な部分も含めて、今調整させていただいているところでありまして、近々お示しできるのかなというふうには考えているところでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

時間ですので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により1番、目黒克博君、登壇願います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）（登壇）

1番、目黒克博でございます。通告に従い一般質問をいたします。

毎年9月1日になると、防災の日と頭に浮かびます。この日を含む1週間は、防災週間でもあります。防災週間は、防災の知識を高めたり普及させたりすることが目的とされています。全国各地で防災に関する講演及びセミナーが数多く開催されておられます。また、学校、企業、地方団体による避難訓練の実施や啓蒙活動も積極的に行われております。当町の防災マップも、今年度中には更新される予定であるというふうにお聞きしております。各自、おのおのが日頃から日常生活における災害リスクがどのくらいなのかを把握しておくのも大切ではないでしょうか。

さて、今回の質問は、大きく三つ質問させていただきます。

第1、当町の防災の対策について。

一つ目、町の街灯の現状を伺います。

二つ目、安心・安全に暮らせるまちづくりの防犯対策を伺います。

三つ目、児童らの見守り隊組織の後押し連携を伺います。

第2、当町の消防団の問題についてであります。

一つ目、団員の減少問題について伺います。

二つ目、各班体制の在り方と班の統合について伺います。

三つ目、新規免許証規制変更で現在のポンプ車を団員が運転できないという現状を伺います。

四つ目、21世紀を担う消防団育成のため、消防団活動マニュアルの活用について伺います。

第3、J R只見線全線再開通について。

一つ目、再開通に伴い当町産業への結びつけを伺います。

二つ目、只見線の利便性を利用し当町のアピール作戦をどのようにするか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

J R只見線の全線運転再開は、地域住民の念願であり、私も大変喜ばしく感じております。運転再開までの道のりは、長く厳しいものでありましたが、関係各位の努力と地域住民の熱意で大きな成果を手にすることができました。この取組は、全国からも注目を集めております。

只見線は、生活の足として欠かせない地域公共交通機関であるとともに、重要な観光

資源の一つであります。只見川沿線の四季折々の絶景路線に、多くの鉄道ファンやインバウンド客を誘客するためのプロモーションや特別列車の運行等により、利用者の増加を図ってまいります。

これらの取組に合わせ、本町の商業振興につなげるため、只見線利用者の方々に会津坂下駅で下車していただき、本町を周遊していただく働きかけが必要であると考えております。

本町には、祭りや寺社仏閣等の観光資源や日本一おいしいと自負しております農産物や物産品等が豊富にあり、特に冷やしラーメンは近年テレビ等での露出も多く知名度も上がってきているため、会津坂下駅で下車する動機づけに十分つながるものと考えております。

これらの資源を組み合わせ、次便到着まで待ち時間が生じてしまうことを逆手に取り、本町での滞在時間にできる観光や食事、体験等をホームページやSNSを中心に発信し、経済活動に結びつける取組を進めてまいります。

また、JR東日本が企画する「駅長オススメの小さな旅」は南東北管内でポスターやパンフレット等が掲出される等、PR効果が期待されるため、本町も積極的に参加し、観光資源等の認知度をさらに高めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

町の街灯は、夜間における町民の安全及び犯罪被害の未然防止、交通の安全と円滑化を目的として設置しております。

現在、町内には2,616基の街灯が設置されており、うち816基がLEDです。街路灯LED化工事事業により年次計画で順次LED化を進めているとともに、灯具不良になったものは随時LEDに変更をしております。また、地区要望や通学路点検で指摘のあった箇所、新たに町道認定した箇所など、現地踏査の上、その必要性を判断し、新規の街灯を設置しております。

今後につきましても、町民の不安払拭のため、夜間の安全・安心確保に取り組んでまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

昨年に発生しました犯罪件数につきましては、万引き・空き巣などの窃盗16件、詐欺・横領4件を含め、合計24件となっております。この他、会津坂下警察署には高齢者を狙った電子メールを利用した架空請求や融資、還付金名目のなりすまし詐欺の前兆と思われる相談が多数寄せられており、このような事案が発生した場合には、防災行政無線を使って被害防止の呼びかけを行っております。

また、警察署や防犯協会、防犯指導隊など防犯機関・団体と連携し、祭礼時の青少年街頭補導活動や年末年始の地域安全の啓発活動を行っており、今年度は、地区コミュニティセンターや各種サロンにおいて、高齢者を対象とした「交通安全講座」において「なりすまし詐欺」に対する防犯対策について説明をしております。

今後も住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動への支援を図り、犯罪のない明るく住みよい町の実現を目指して、効果的な防犯活動を実施してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

各地区で活動いただいております見守り隊につきましては、各校の登下校時の交通安全指導をはじめ、祭事の際の街頭指導など、子供たちが安心して行動できるよう日常的に見守っていただいております、安全・安心なまちづくりの観点からも非常に心強い存在であります。

特に、通学時などの子供たちの安全・安心を考えますと、見守り隊の継続的な活動は大変重要であり、毎日の活動を目にすることで地域における安心感の創出にもつながっているところです。

見守り隊は、子供の安全を守るための地域の方々によるボランティア活動でありますので、各校とのつながりが大切となります。学校との情報交換や子供たちに見守り隊の活動を紹介するなど、良好な関係が築けるよう努めております。

また、町では、「ばんげコミュニティスクール」による学校支援・協働活動に向け、地域と学校との協働活動を進めており、地域ぐるみで子供の教育への参画ができる組織的・継続的に取り組む体制を整えながら様々な活動を実施しているところです。

今後も見守り隊と学校がお互いにパートナーとして、継続的に連携・協働活動ができるよう学校との緊密な情報共有、見守り隊の活動に対する支援等に向けて、交流と連携を進めてまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

続きまして、私から、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

全国的に人口減少や少子化、就業構造の変化により消防団員の数が年々減少しております。当町の団員数につきましても、条例定数500人に対し、令和2年度は481人、令和3年度は479人、令和4年度は466人と減少しております。消防団員が減少する一方、消防団には従来の消火・救助活動に加え、災害時の避難誘導や搜索活動、安否確認など多様な役割が求められております。

このような状況の中、消防団員の処遇改善のため、消防団福祉共済制度への加入や退職報奨金の増額、消防団員が町内事業所で特典が得られる「消防団応援事業」を行っており、さらに、今年度は団員報酬及び出勤手当の改定を実施いたしました。

今後は処遇改善だけではなく、実働に則した訓練内容の見直しや装備の充実、機器・施設の計画的な更新を行うとともに、消防団活動の広報の充実を図り、魅力ある消防団を発信し、消防団員の加入促進に努めてまいります。

次に、2についてお答えします。

就業構造の多様化により、当町消防団における被用者の割合は年々増加しており、消防団員466人のうち81%に当たる380人が被用者となっております。このため、平日の日中に災害が発生した場合、災害現場に駆けつけることができないといった初動体制の確保が課題となっております。

現在、分団長で組織する「会津坂下町消防団活性化委員会」において、初動体制の確保を含む諸課題について協議をいただいております。班域の見直しや金上地区消防協力隊のような消防団OB活動の拡大など、様々な視点で検討をしております。

次に、3についてお答えいたします。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日より準中型自動車免許の制度が施行され、同日以降に取得した普通自動車免許で運転できる自動車は、車両総重量3.5トン未満となりました。

当消防団所有の22台の消防車両のうち、8台が車両総重量3.5トン以上の車両であり、準中型自動車免許または5トン限定準中型自動車免許を取得しなければ運転することはできません。今後免許条件により運転することができない消防団員の増加が予想され消防団活動に支障をきたす懸念があることから、消防団員の準中型自動車免許への限定解除の取得費用に対する助成制度の検討をしております。

次に、4についてお答えします。

毎年4月初旬に開催しております消防団班長会議において、災害出動時の無線の管理運用や出動範囲を含め、事業計画や福利厚生について説明しておりますが、災害活動時

の行動、資機材の取扱いや安全管理に関してマニュアルはなく、訓練または各班における引継において習得を図っております。

近年、新型コロナウイルスの影響による訓練機会の減少に伴いポンプ等の機材の操作技術不足や安全管理に対する意識の低下が懸念されるため、訓練等の充実に併せマニュアルの作成と活用について検討してまいります。

以上です。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 3 時02分）

再開は 3 時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 3 時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

町の街灯について質問させていただきます。

雨上がりだったんですが、南幹線を車で移動していた際に気づいたことなんですが、街灯の明るさ、要するに、歩道側の明るさがちょっと心配だったということで、これも町民の声も含めての質問とさせていただきます。

南幹線の歩道を照らす街灯、特に雨の日なんですけど、歩行者のつくりがどうなんだか分かりませんが、歩行者の歩く姿が見にくいという話を耳にしました。要するに、死角になるということですね、車道から見ると。それはちょっと危険じゃないのかということで、その辺の確認をしてあるかないかをちょっと確認させていただきたい。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

目黒議員ご指摘のとおり、南幹線については、歩道専用の街灯はございますが、これは歩道専用でございますので、歩行者の足元を照らすような構造になってございます。通常の防犯灯、いわゆる街路灯的なものは、あまりないというのが現実でございます、

この南幹線については、住民の声等々でもちょっと暗いというようなご意見等々いただいておりますので、次年度以降、年次計画で防犯灯の増設を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

そこから引き続き質問いたしますが、今後の対応策ということなんですけども、私の個人的には、ポール街灯、支柱を使った。上から照らすといったような街灯のほうが明るくなるんじゃないかと。今現在、LED化はされておることなんですけども、LEDの光量は、あまり我々がなじみが浅いのですから、前の白熱灯のような明るさは感じないと思いますが、これも慣れにするしかないんでしょうけども。その辺の、ポール街灯という考え方はないでしょうか

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

確かに、明るさからいえば、いわゆる従来型といいますか、ポール状の街路灯のほうが明るいと思います。ただこれ、これまでも何か所かに設置した経緯はございますが、稲作障害等々起こしたこともございますので、現在はLED化事業によって、全てLED化にしたいというふうに考えてございます。

なお、南幹線につきましては、現状確認させていただいたところ、道路の南側には、ある程度電柱が立っておりますが、北側は南側に比べて、立っている電柱の本数が少ないんです。今、建設課で検討しておりますのは、通常のLED化の街路灯、大体これは、電球にすると40ワット相当です。これでは北側に本数が少ないということから、従来の街路灯より灯量をアップした100ワット相当数のLED電球をつけさせていただければ、南側の歩道、それから車道、北側の歩道まで照らせるような照度を持っておりますので、そちらのほうの街灯についても、全てそれにするというわけではなくて、ところどころ必要に応じて、ここら辺が危険であろうという箇所については、そのような灯具の使用も現在考えているところでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

改善というところではありますが、特に申し上げたいところがあります。旧坂下厚生病院の周辺歩道に当たっては、街灯そのものがありません。辛うじて道路南側のコンビニの明かりが頼りになるかなというところであり、なければ暗黒の世界です。この周辺の街灯対策は早くやっていただきたいというふうに考えておりますが、これについてお答え願います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今、目黒議員ご指摘の箇所でございますが、特に旧厚生病院の西側の通り、全くもってといっていいほど街路灯がございませんでした。加えて、北側の一部も、やはり暗いというふうなことで、地元自治会からも要望が上がってきてございますし、今年度の学校の通学路の点検でも指摘を受けた箇所でございます。

現在、旧厚生病院の周りについては、旧入谷建設で持っておった区画整理地内の飯場がございまして、そこをミニ開発といいますか、今、住宅用地になりまして、新たに町道認定をした道路もございます。そちらについては、昨年度、街路灯を新設させていただきました。

一番問題になっているのが西側の道路になるわけでございますが、現在、旧厚生病院の解体工事が着手されております。この後、足場が組まれて仮囲いがされると思いますが、請負業者でありますマルト建設様に確認をしたところ、解体期間中は、西側の通路を照らすような防犯上の電球といいますか、作業灯的なものをつけるという話を伺っております。それはあくまでも臨時的なものでございますので、ほぼほぼ解体には2か年ほど要するというようなことでございますから、当然、足場が撤去されれば仮の街灯も撤去されるというようなことで、町としては、特に西側、それから、指摘を受けている北側の一部、こちらについては、それこそ年次計画で住民の安心・安全のために新規の街路灯を設置してまいる考えでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

このような箇所が多分に多くあるだろうというふうに想定しております。このような箇所は、把握している箇所は町内外を含め、どのくらいあるのでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

正式な数は把握してございませんが、毎年、各行政区の要望の中には、少なからず街路灯の新規設置要望というのは必ず含まれております。担当課といたしますれば、予算が許す限り、それこそ新規で設置したいという思いはありますが、やはり、そこは予算の範囲というのが限られてございますので、基本的には7地区満遍なく、少しずつ新規要望に対して、要望箇所をクリアしていくと。それに加えて、当然、修繕も必要な街路灯もございますので、そちらについては随時対応させていただきたいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

今後、夜の明るいまちづくりじゃないですが、住民の安心・安全を優先に考えるのであれば、優先的にやっていただければというふうに考えております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

安心・安全に暮らすまちづくりの防犯対策についてということで、質問させていただきます。

最近、電子メールを使った犯罪というか、なりすまし詐欺というのが多数発生しております。それに絡んで、警察及び防犯協会等も絡み、その他関係機関との連携を含んでいろんな対策をしてもらっているところではございますが。また、町としても啓発活動にご尽力いただいていることは感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。とにかく、防犯は一つに絞り切れるということではないと思っていますので、様々な面で対策を練っていただかねばならないということだと思っています。

そこで、小学校、中学校の防災対策について、ちょっとお尋ねしたいと思います。現在の学校の校内外についての防犯の対策はどのようになさっているのかを質問いたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

小・中学校の防犯対策につきましては、最近ですと、玄関に監視カメラといいますか、出入りする方がきちんと把握、記録できるような監視カメラ、中から外に向かって向いてありますので、玄関周辺の方も含めて確認できるような内容になっております。あと、当然、各先生たちとの日頃の防犯の訓練でありますとかも含めて、いわゆる一般的な防犯体制を取っております。いわゆる監視カメラ的、防犯カメラ的なものについては、やはり周辺の住民の方とか、あとは監視するための体制、運用上の問題、あと周辺住民の方とのコンセンサス等々も含めた中で、外国のように全方位的に日常的に監視をして、不審者が近づかないようにというのは、現状では設置は難しいのかなというふうに考えておりますが、そういうものがあるということについては、ある一つの抑止力という考え方もありますので、いい活用方法というのは、参考事例なんかもこれから見ていかなければならないのかなというふうに思います。

ただ、例えば防犯とか監視等々強化することによって、先生たちの、また教職員の負担が増えないような方策も考えていかなければならないというふうに考えますので、その辺を総合的に勘案しまして、学校内外、周辺も含めた中での防犯というものを考えていきたいというふうに思っております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

防犯カメラと一言にいいましても、やはり、親御さんから見れば、いろいろな賛否があると思います。監視カメラではなくて、あくまでも防犯という、あくまでも子供たちを守る意味でのカメラであれば増設してもいいのかなと、私は思っております。

今後、要所要所のところに防犯の増設については考えてはいないでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

最近、先ほど申し上げましたとおり、玄関に向けて、監視カメラ、防犯カメラを設置したところでありますが、今後、その状況、あと、最近ですと、全国的にあります、不審者情報なんていうのがありますと、学校周辺及び通学路問わず情報が寄せられれば、すぐメールで対応すると。各世帯、親御さん、保護者のほうにはメールで対応することにもありますので、そういう様々な方法を考えながら、監視カメラ、防犯カメラについては、運用面において、当然、教職員の負担にならないことも含めた中で、可能

性があるとすれば、そういうものは導入の設置の可能性も考えていかなければならないというふうに思います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

あくまでも子供たちの安全というのを買うのであれば、やはり抑止力が一番なのかなというふうにも考えますが、その辺を踏まえて次の質問に入ります。

児童らの見守り隊組織の後押し連携について質問いたします。

実は、私は金上地区の子供見守り隊の一員でございます。現在の学校通学制度が昔とは異なってきました。多くの集落からは車両を使った送迎が一般化されつつあり、保護者も含む見守り隊の活動に対し、歩道に立っての街頭指導及び交通指導は極端に減ってきたような気もいたします。

また、学校運営や学校の課題に対してもそうですが、広く保護者の地域の住民の皆さんが参加できるコミュニティスクールについても、地域とともに学校づくりを目指して連携協賛を願っているわけではございますが、子供たちの安心・安全に対する今後の課題というものがありましたら、説明をお願いしたいです。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

目黒議員おっしゃるとおり、やはり一番は、不慮のといえますか、想定外の危険もあるわけですから、当然、通学も含めた、あと学校内の事故も含めた様々な場面での想定というのはできると思います。そういうのを一つ一つ細かく、日常の中でリスクを少しでも排除していくという対応は、全ての場面において必要でありますし、例えば、今回の通学路なんかですと、昨年度の大きな事件があったとおり、子供たちはきちんとルールを守った中で行動していても、ああいう悲惨な事故が起こるということもあるわけですから、様々な場面を想定しながら、当然、安心・安全というのは様々な角度で対応というのは考えていかなければならないと思いますので。ある特定された中に今こだわってしまうと、大きな見落としということも考えられますから、そういうのは柔軟に考えていくべきものということで、対応していきたいと思います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

大切な子供たち、大げさにいえば、町の大切な宝です。私たちが見守るのは当たり前のことであります。子供たちを安心してできる環境をつくってあげることが私たちの使命だと思っております。今後、皆さんとともに見守っていききたいというふうに考えております。

この質問、これで終わります。

次に、消防団の現在の問題について質問いたします。

第1の消防団の減少問題についてであります。回答いただいた中で、ちょっと質問させていただきます。町内事業所で特権がえられる消防団応援事業というのはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

会津坂下町消防団応援事業所ではありますが、会津坂下町25の事業所がご加入いただきまして、消防団員がその施設を利用したときに、特典や割引、あと、家族も同じく特典や割引を受けられるというものでございます。例えば、坂下町の食堂であったり、居酒屋さんであったり、あと文房具店、金物店、あと大型百貨店、リオン・ドールさんなども対象となっており、消防団がカードを持っておりますので、会計の際にそれを持参しますと、特典を受けられるというものでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

よい制度だと思っております。どうぞ今後も続けていただき、お願いしたいと思えます。

次、今問題とされている、なぜ減少に至るのかということですが、それはやはり、入る人が少ないということでしょう。団員の勧誘に当たってですが、現在こういうケースがあるということで、団員の候補者の親が勧誘を断るというケースが、私、当時の頃もあったのですが、その頃よりも甚だしく断られる率が高くなったということがありますが、これについてどのように考えますか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

地元消防団の勧誘に当たりましては、現役消防団の方々にお願いして、地域性に鑑みてお願いしているところでございます。議員おただしのとおり、消防団の勧誘に行った際、親御さんがお断りされるということも現実として起こっております。この状況は、私の答弁にもあったとおり、今まで個人事業主であったり、そういう方々からいわゆるサラリーマン化している被用者になっているという状況の中で、例えばですが、帰りが遅かったりとか、夜勤があったり、土曜、日曜、祝祭日も勤務があるという就業形態の多様化がその一因かなというふうに思われます。

それらに対して、そういう状況にあっても消防団員に必ず入ってくれというような勧誘はなかなか難しいかなというふうに考えており、そういう状況にあって消防団活動体制を確保するために、今、班域であったり、活動範囲であったり、様々な支援について検討をしているところでございます。

以上です。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

確かに、いろいろな問題が私の耳に入ります。入ったらやめられないとか、いつやめればいいんだとか、やめるために消防団に入るわけではないんですが、こういうのが各分団、各班の年功序列のようになっているような状態でございます。

それでは、2の各班体制の在り方と班の統合について質問させていただきます。

やはり団員の減少ということが影響されまして、現場の初動体制について、いろいろ問題が上がっております。これは提案型になるんでしょうかどうかわかりませんが、現在の機動班、ポンプ車及び搭載車を持っている班について、可搬式についての班についての統合という考えが上がっております。これについて、町の考えをお聞きしたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

班域の在り方につきましては、様々な視点から、現在検討をさせていただいているところでございます。この問題につきましても、かねてから懸案事項としてありますが、なかなか明確な答えがないまま今に至っているというような現状でございます。

その議論の中では、班を統合したり、班域を統合し拡大をしたとしても、地元に残っている人がいないので、拡大しても意味がないのではないかとか、様々な意見もいただいているところでございます。

議員おたしのとおり、その中で一つ、こういうやり方をしてみたらどうかななんて議論をしているのが、消防ポンプを持っているところにその分団が集まってきて、一つの班をその場でつくっていくというようなやり方もあるんじゃないかというような形も検討をしているところでございます。そういう状況の中で、決定的なこういうやり方がいいだろう、ああいうやり方がいいだろうという答えには至っておりませんが、各分団の代表の方々と今現在、あるべき班域の在り方について検討しているところでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

この問題に関しては、過去からずっと私も耳にしておりますが、やはり、分団対応でやっていくしかないのかなという考え方もありますが、ちょっと頭をひねればできるものもあるのかなというふうに、私は考えております。

一例として、時間もあれですけど、団員が少ないということに対応策として、第3分団はこのように謳っています。それにはやっぱりマニュアル化しなきゃいけないというものなのですが、第3分団には、機動班が四つの班に分かれております。その中で、現場対応として、各班が放水作業を現場で行うのではなくて、早く現場に行った車両、応援としてその班へ出向く。要するに、協力体制を配備。要するに、活動の統一化ですよ。こういうふうにやれば、団員の減少対策にもなるのかなというふうに考えます。こういったものをある程度マニュアル化するのも必要なのかなというふうに思うんですが、こういったのもやっぱり、町のほうでも考えていただければなと、ご指導していただければなというふうに思います。

次、三つ目の新規免許証の規制について質問いたします。

要するに、免許はあるけど運転ができないというのが今の若手の団員の悩みでございます。緊急時の必要なときに出動ができない。これにまた、消防団の意味が何も達しませんということで、先ほど回答もいただきましたが、免許証の限定解除の取得の費用の助成についてですけども、いつからどのような形でなされるのかお聞きします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

道路交通法の改正によって、29年度からこのような運用が図られております。それから5年が経過しており、消防団員の約2割以上がこれらに該当しているというふうに予測されます。これは喫緊の問題でありますので、令和5年4月、いわゆる令和5年度からこのような助成制度に行けたらなというふうに考えております。今後は自動車学校と受入れの時期、受入れの人数、あと費用について協議をし、令和5年度の当初予算には反映させていきたいなというふうに考えております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

車両の件に関しても、もう一問だけ質問させていただきます。

よくある搭載車ではなくて可搬式班、要するに、ポンプを運ぶための軽トラックがないという現状が今日の前にさらされております。こういう問題は、町としてはどのように把握されておりますか。あとは、その対策です。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

可搬ポンプを運ぶ軽トラックがなかなかないということについては、様々な方々からお声をお聞きしております。そもそも農業をやめられる方々が増えていることがこのような状況にもなるのかなというふうに考えております。実際、可搬ポンプについては、運搬車両がなければ全然機能をしないというものでありますので、軽トラックの整備等々につきましては、今後、大至急検討していかなければならないなというふうに考えております。それがなければ消火活動もままならないという状況にありますので、それらについては大至急検討してまいりたいというふうに考えております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

その辺の今後の改善をお願いしたいと思います。

質問第4、21世紀を担う消防団育成のための消防団活動マニュアル活用について質問させていただきます。

基本的に団員の管理及び危機管理、機材管理においての必要な項目ですね。やはり安全管理があつての管理かと思います。現在、町の消防団活動のマニュアルというのは、作成していないというふうに回答いただきました。これについて、今後どのような形で、具体的ではないんでしょうけど、今回回答は求めませんけども、今後の計画的には、どういうふうに図られるか回答ください。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

当初の答弁のとおり、今現在、マニュアルは持っておりません。今まで消防団活動の中で先輩から学び、自分で技術を習得してくるというような伝承というのですか、そういう形によって技術が伝わってきたという状況にあるかと思います。しかし、近年は消防団員も活動も少ないと。あと、活動する場面についても、コロナ禍の中でなかなか制限されているという状況。

また、あまり人と人との密接な関係の中で技術が伝承されることが苦手な方々もいらっしゃるというような状況の中から、マニュアルに近い形態で、見れば分かりやすいような資料なども作っていくこともこれから必要かというふうに思います。マニュアル化につきましても、大至急検討し取り組んでいけたらなというふうに思っております。

実際、マニュアルはあれば役に立つものでありますので、見る見ないというのは別としても、困ったときに見れば、そこにある程度の指針が書いているということは大切なことであるというふうに思っておりますので、班域の見直しの幹部会の中でも、そのような検討をしまして、大至急検討し着手していきたいなというふうに考えています。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

そもそも町での消防団活動のことを挙げるのであれば、生命、財産を守るのが重要な働きだと思いますので、安心・安全が移住の増加につながれば、すごくこの町としてもプラスになるかというふうに考えております。今後も伝統ある会津坂下町消防団の活動ができますよう、よりよい環境をつくっていただけますよう切に希望します。

これで、この消防関係の質問を終わらせていただきます。

最後に、ＪＲ只見線の再開通について質問させていただきます。

只見線が再開するまで、残り１か月を切りました。この際、この機会に開通に従い、町がこの開通に便乗した施策をつくっていただいて、町の活性化、要するに、商業関係を盛り上げていければなというふうな意味でこの質問をさせていただきます。提案型になってしまうかもしれませんが、質問させていただきます。

先日、今からお話することは、町のホームページから抜粋した話をさせていただきます。坂下町の観光スポットが幾らかあります。春日八郎記念館をはじめ、いっぱいあります。あと驚いたのは、国の重要文化財が四つもあるんですね。県の重要文化財、これも四つありました。これはあくまでもホームページに載っかっているやつです。日本の遺産認定というのがありますが、これも会津の三十三観音、巡礼めぐり。これも坂下に四つあるんですね。東原、立木、青津、御池ですね。いや、こんなにあるんだなというふうに、私も驚いているんですけども。

また、ホームページを探索していくと、もちろん「めっけもん」という特産品がございました。これも以前、一般質問でもお話しさせていただいたと思いますが、酒蔵元が３件、酒元も３件。いろいろな広報をさせていただいて、ホームページに載っかっております。また、いろいろな紹介の食堂、桜肉を販売しているところ、特に冷やしラーメン、これも紹介食堂がいっぱい中に入っています。

この中だと、大体８件くらいずつ入っております。これを何とか産業に生かせないのかなということで、いつもいつも私は考えているんですけど、なかなかいい案が見つかりませんが、提案としては、当町独自の観光案内コース、これを含めていろいろなものをつくっていただければ、あとは五十嵐議員もおっしゃいましたが、駅のダイヤも、それも影響してくるのではないのかなというふうに思われますし、その時間帯も、観光客を呼ぶにもなかなかうまくいかないものもあります。

そんなものですから、そういうのを利用していただいて、今後の坂下町の広報、ホームページばかりでなくて、いろいろな意味で広報していただいて、坂下町はこういうところだということに広報をしていただければ、いろいろな方が坂下で下車していただけるのではないかと。または、ＪＲばっかじゃないですけど、バス、その他自動車も含めていろいろな方が坂下町を通して、ただの通りすがりの町ではなくて、あの町こういうところあるんだなというアピールもいっぱいしていただければ、今後よいまちづくりに一環としてなるのではないかなということで、最後で終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日６日は、午前１０時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

６日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 3 時46分）

3 時55 分より議会議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、ご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月5日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員